

SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成 30 年3月 23 日



十津川村長 更谷 慶喜 印

|           |   |
|-----------|---|
| 提案全体のタイトル | 持続可能な森林保全及び観光振興による<br>十津川村SDGsモデル構想(仮称) |
| 提案者       | 十津川村                                    |
| 担当者・連絡先   |   |



## 1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)

### ① 将来ビジョン

#### (1) 地域の実態

十津川村は、紀伊半島の中心部に位置し、面積は 672 km<sup>2</sup>、奈良県の約 5 分の 1 の面積を有する日本一大きな村である。村の 96%が森林で 1,000m を超す山々に囲まれた急峻な山岳地帯で、平地はほとんど無く、急峻な斜面にへばりつくように 200 の集落が点在している。また全国に先んじて 1960 年から人口減少が始まり、人口 3,508 人(2015 年 1 月)、高齢化率 39.7%と少子高齢化・過疎化の進んでいる村である。

主要な産業は、豊かな森林を活用した「林業」と熊野古道の世界遺産登録や日本初の源泉かけ流し温泉など豊富な自然環境を活かした「観光業」である。

しかし、平成 23 年 9 月に発生した紀伊半島大水害による道路の寸断、土砂災害や土砂ダムの発生等により生活環境とともに林業や観光業に甚大な被害が発生した。現在も村の復興計画に基づき様々な課題を乗り越え、産業振興による雇用の創出や安心安全な村づくりを推進している。

十津川村は、全国に先んじて人口減少・高齢化が始まっていること、祭りや普請の維持の限界、空き家や廃校施設などの増加、移動の不便など、我が国における地方創生を図る上の課題先進地となっている。平成 29 年 3 月には、むらづくりの羅針盤となる第5次十津川村総合計画を策定しているが、その実行段階を迎える平成 30 年度から「SDGs 未来都市」として、新たな事業展開を進めることを予定している。

#### 十津川村が抱える課題

| 経済面 | ①単一な産業構造          | 林業と観光業のみに依存した産業構造であるため、若者の雇用機会等を失めている。                          |
|-----|-------------------|---|
|     | ②村内外からの不便なアクセス    | 電車は通っておらず、公共交通機関は日本一長い路線バスと村営バスのみであり、高速道路網も未整備である。              |
|     | ③森林資源の劣化          | 間伐等の手入れが行き届いておらず成長力と木材としての質が低下している。                             |
|     | ④災害の多発による林業や観光業衰退 | 土砂災害や水害の発生により、復興に伴う事業への経済的負担が大きい。                               |
| 社会面 | ⑤高齢化／労働力人口の減少     | 高齢化率は 2020 年には 40% を超える見込みであり、2040 年には人口 2,320 人まで減少すると推計されている。 |
|     | ⑥労働のミスマッチ         | 主要産業である林業や観光への就業者が不足しており、基幹産業の衰退リスクが高まっている。                     |
|     | ⑦林業のエキスパート人材不足    | 適正な森林保全活動を行う人材や教育システムが整備されていない。                                 |
|     | ⑧空き家／廃校施設の増加      | 人口減少や若者の転出超過により空き家／廃校施設の増加が顕在化している。                             |
| 環境面 | ⑨災害の多発            | 手入れが遅れた森林が多く、土砂崩れや水質悪化等の発生が懸念されている。                             |
|     | ⑩景観の悪化            | 景観に配慮した森林保全ができていない。   |
|     | ⑪観客被害             | 林業衰退や狩猟者減少等によりシカ等の害獣の発生が多発している。                                 |
|     | ⑫資源循環サイクルの停滞      | 木材等循環資源の利活用サイクルが確立されておらず域内循環が実践出来ていない。                          |

### (2) 2030 年のあるべき姿

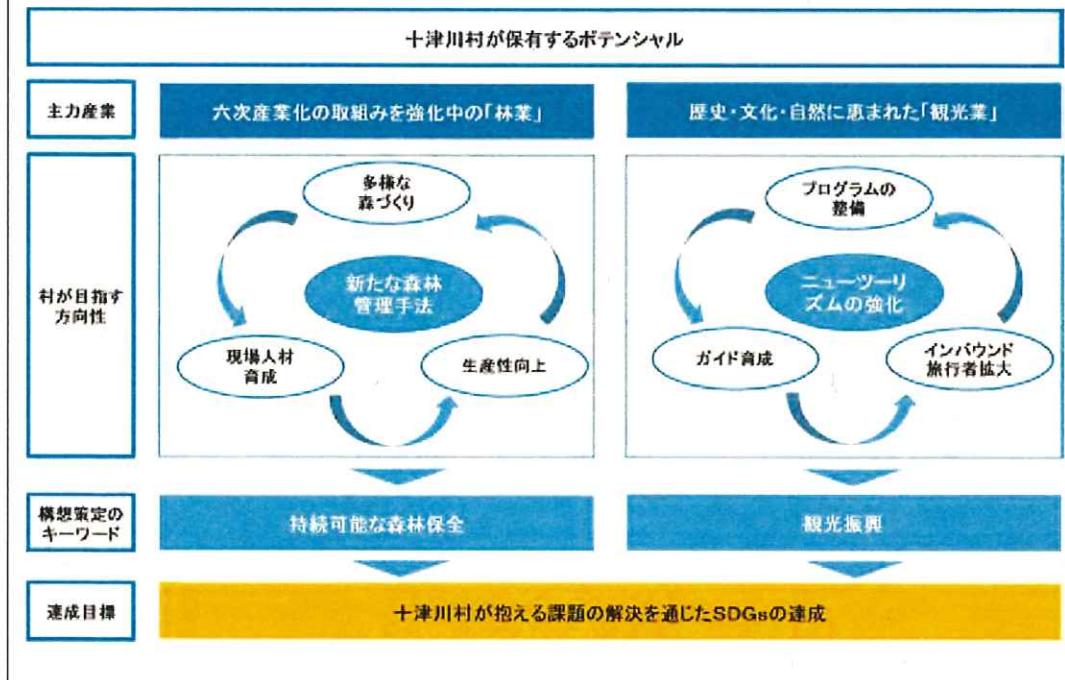
十津川村の使命は、「一人ひとりを見つめるむらづくりにより、先人の千年の歴史を未来につなぐ」ことにある。その維持・再生・成熟のためには、山々に囲まれた自然環境と共生する「心身再生の郷」を十津川固有の風景や村民の絆などのポテンシャル(村の宝)を最大限に有効活用していくことが求められる。

具体的には、主力産業として六次産業化を強化中の「林業」と、歴史・文化・自然など独自の観光資源に恵まれた「観光業」を同時に発展させることで、「持続的な森林保全及び観光振興による十津川村SDGsモデルの完成を目指す。

「持続可能な森林保全」に関しては、海外の先進事例等を踏まえ、新たな管理手法の導入を前提に、高付加価値の現場人材を育成し、多様な森づくりと林業の生産性向上を両立するための手法を導入する。

観光業に関しては、既に世界遺産に登録されている「熊野古道」や源泉掛け流しを目玉とした「十津川温泉」等の優れた観光資産を有している。今後、更なるニューツーリズムの強化を通じて、国内のみならず、海外からのインバウンド旅行客等にもアピール出来るプログラムの整備やガイド育成等に務める。

なお、「持続可能な森林保全」や「観光振興」は、それ自体を目的化させるだけではなく、村が抱える各種の課題を経済面・社会面・環境面から統合的に解決していくSDGs的なアプローチの導入及びその持続的な発展を図るために体制整備との組み合わせによる実現を目指す



十津川村の持続可能な発展に向けた取組のイメージと、課題解決の方向性(新たな価値)について、下図に整理を行った。十津川村の構想は、SDGsが掲げる17のゴールのうち、7つのゴール及びそれぞれのターゲットに対応している。



## 2. 社会 ゴール 11 、ターゲット 11.3

(取組名)新たな産業創出による若者の移住促進



高齢化率は 2020 年には 40% 超、人口は 2040 年に 2,320 人まで減少する見込みであることから、人材育成システム整備により高度森林管理者(十津川フォレスター)や外国人にも対応可能な語り部ガイド等、若者向けの高付加価値雇用創出を目指す。

例えばスイスでは、高度技能を有する「フォレスター」と呼ばれる森林業者が持続可能な森づくりを営みつつ、黒字経営を継続している事例も見られる。十津川村はこうした人材の受け入れ研修の実績も有しており、そのノウハウ等の体系化を目指している。国内の若者をターゲットとして、森林山村における暮らしの魅力をアピールすることで、新たな働き手としての移住促進の間口拡大やきっかけづくりにもつなげることを予定している。具体的には林業教育センター等の機能を活用することで、森林保全の担い手を目指す高度森林管理者の移住受け入れ・定住を目指す。

更に、インバウンド旅行者を対象とした高付加価値ガイドの育成システムを構築することで、村内外の若者にとって魅力ある職を生み出し、十津川村の魅力を発信する主体としての定住を促すことも予定している。

## 3. 環境 ゴール 13 、ターゲット 13.1

(取組名)森林保全による防災機能強化



手入れが遅れた人工林が多く、土砂崩れ等災害の発生等が懸念されていることから、特に公益的機能の発揮が期待される森林において皆伐施業から択伐施業に移行することで多様な森づくりを行い、森林の防災機能や生物多様性保全機能を向上させ、村全体および下流域市町村が受益者となりうる新たな管理システム導入を目指す。

森林が持つ多面的機能が失われつつある中、気候変動に伴う豪雨などが甚大な被害をもたらす事例が全国的に増加している。森林は流出土砂量の防止機能が高く、また、水源涵養機能も高いため、村内や地域の防災のみならず、国土保全という観点からも極めて重要であり、その保全は振興山村にとっての使命もある。なお、流通管理による最適な木材供給の目的の一つは、経済原理や短期的な収益だけに偏った皆伐施業を防止して、防災機能等を保全しつつ観光業とも共生可能な択伐施業への移行にもある。

更に、我が国でもパリ協定に則った地球温暖化対策が急務となる中、森林が持つ二酸化炭素吸収能力を高めつつ、その持続性を確保することは、環境対策としての重要性も高い、以上より、SDGs構想では、森林保全を優先的に取り上げるゴールに設定している。

## ② 自治体SDGsの推進に資する取組

### (1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要

#### 1. 林業と観光業の総合的な事業運営による産業創出

関連するゴール 8、ターゲット 8.2



林業と観光業のみに依存した産業構造であるため、若者の雇用機会等を狭めていることから、持続的な森林保全体制の整備を前提にした環境グランド構築やニューツーリズムの振興等を核とした新産業の創出を目指す。(林業の六次産業化、エコツーリズム、等)

#### 2. 林業のブランディングによる差別化

関連するゴール 9、ターゲット 9.4



村内外からの不便なアクセスにより林業従事者が他地域へ流れている。十津川産材による住宅建築や十津川家具の生産など十津川林業のブランディングを行い他地域との差別化を図り、林業従事者確保を目指す。

#### 3. 流通管理による最適な木材供給

関連するゴール 12、ターゲット 12.8



十津川産材を一括管理して木材取扱量を増加させて、品質に応じた優位な販売先を確保する。

#### 4. インバウンド旅行者の拡大

関連するゴール 8、ターゲット 8.9



空き家や廃校施設を有効利用して民泊等を推進することで宿泊施設増加によるインバウンド旅行者の拡大を目指す。

#### 5. 新たな産業創出による若者の移住促進

関連するゴール 11、ターゲット 11.3



高齢化率は 2020 年には 40% 超、人口は 2040 年に 2,320 人まで減少する見込みであることから、人材育成システム整備により高度森林管理者(十津川フォレスター)や外国人にも対応可能な語り部ガイド等、若者向けの高付加価値雇用創出を目指す。

#### 6. 林業六次産業化の推進による従事者の確保

関連するゴール 15、ターゲット 15.2



森林自然の循環サイクル等を構築し森林所有者や林業従事者への利益還元の仕組みを構築する。村内外での十津川材利用の推進や製材や木工品等の生産拡大／多様化を図ることで林業従事者の拡大を目指す。

## 7. 実践的な人材育成システム構築

関連するゴール 4 、 ターゲット 4.4

国内外の先進的な高等職業訓練制度を参考に、高度森林管理者(十津川フォレスター)の養成システム構築を目指す。



## 8. 民泊等による空き家／廃校施設の有効活用

関連するゴール 11 、 ターゲット 11.1

従業者や観光人口の増加による住居や宿泊施設の不足に対して、Air B&B等民泊支援サイトとの連携による空き家／廃校施設の活用による住居／宿泊施設整備を行う。



## 9. 森林保全による防災機能強化

関連するゴール 13 、 ターゲット 13.1

手入れが遅れた森林が多く、土砂崩れ等災害の発生が懸念されていることから、皆伐施業から抾伐施業に移行して、森林の防災機能や生物多様性保全機能を發揮し、村全体が受益者となりうる新たな管理システム導入を目指す。



## 10. 景観の改善による観光人口拡大

関連するゴール 12 、 ターゲット 12.b

山々に囲まれた豊富な自然観光による観光資源を最大限活かすため、景観に配慮した森林保全を行い、観光人口拡大を目指す。



## 11. 生物多様性の維持・確保

関連するゴール 15 、 ターゲット 15.4

適正な森林保全を行い生態系の維持に努め、獣害被害削減を目指す。



## 12. 流通一元管理によるリサイクルの促進

関連するゴール 12 、 ターゲット 12.5

高質材の利用以外にも低質材を活用した循環サイクルの構築を目指す。具体的には、チップボイラーを整備して温泉施設等への熱利用を目指す。



## (2)情報発信・普及啓発、自治体SDGsモデル事業の普及展開

(自治体SDGsの情報発信・普及啓発)

### 1. 十津川村ホームページを活用した情報発信(域内外・自主財源)

十津川村ホームページを最大限活用することで、SDGsモデル都市としての活動やプロジェクトメニューに係る域内外への情報発信を行う。

### 2. TOTSUKAWA HOLZ(仮称)ホームページ整備と広報用パンフレット作成(域内外・自主財源)

SDGsモデル事業の運営主体となる TOTSUKAWA HOLZ(仮称)が新たにホームページを整備することで、十津川村が挑むSDGsモデル都市構想の概要、プロジェクトの詳細、その進捗等について詳細な広報活動を行い、KPI達成状況等について包括的な情報発信を行う。また、そのSNS機能を活用して、他の振興山村関係者や有識者等との意見交換を行うとともに、全国から集めた森林保全に係るナレッジの蓄積を推進する。

また、SDGsモデル都市構想の内容を整理したパンフレットを作成することで、全国の振興山村に範をなす取組みを域内外の一般市民等に対してPRする。

### 3. 類似の振興山村からの視察・研修受入れ(域内・自主財源)

十津川村が挑む「新たな森林管理と実践的な人材育成」に共感する他の振興山村から、視察・研修の受け入れを行うことにより、実践的な森林保全や観光振興ノウハウの積極的な普及拡大を目指す。また、視察・研修を受け入れた振興農村とは、継続的にネットワークを維持することにより、全国的な森林保全の重要性や若者に対する林業の魅力発信等の分野での連携を強化する。

### 4. ニューツーリズム・モデル実証によるメディアを通じた情報発信(域内・SDGs補助金)

TOTSUKAWA HOLZ(仮称)が作成予定のニューツーリズムのプログラムについて、その普及を図ることを目的としたモデル実証を行う。モデル実証対象となる旅行者に対しては、フルスペックのサービスを前提とした格安プランを用意することで、メディア等の関心を高めるとともに、十津川村の持つ豊かな自然や文化遺産等を改めてアピールする機会とする。

### 5. スイス山村との人材交流及び現地情報収集(域外・SDGs補助金)

TOTSUKAWA HOLZ(仮称)の主要メンバーが、スイス山村の既存チャネルを活用して、現地訪問を行い、人材交流と情報収集を行う。現地訪問時の視察ポイントは、森林全体の保全を担う上での地域としてのルール作り、継続的な黒字経営を実現するためのビジネスモデル、観光業とのシナジー効果創出手法、等を想定している。

その上で、十津川村としてのSDGs達成に向けた独自の方法論を策定するとともに、全国の振興山村に対する情報発信を行う。(1. ~4. )

#### (自治体SDGsモデル事業の普及展開)

十津川村は人口減少と少子化の進行により存続が危ぶまれる全国896市町村の「消滅可能都市」として名前が挙げられている。また、山村振興法に基づいて指定された全国で734自治体(全市町村数の43%)にも指定されており、我が国の農林水産業の発展や国民生活及び国民経済の安定に寄与するなどの重要な役割を果たしている。

村内の森林面積が村の総面積の96%をしめる村において、大規模製造業の誘致等の手段による新産業創出は不可能であり、「十津川村こころ豊かなむら・ひと・しごと創世総合戦略」に掲げられた方針にもそぐわない。こうした中、ないものねだりではなく、あるもの探しの観点から村の持続的な発展と好循環の創出に資する産業として力を入れるべき領域こそが、「持続可能な森林保全及び観光振興」である。

豊かな森林資源の保全や観光業の振興は、我が国全体の持続的な発展に向けて山村地域が果たしていかなければならない課題である。中でも、「課題先進地」である十津川村は、治山・国土の保全・水源涵養といった暮らしの安全安心の問題や、地球温暖化・大気汚染・エネルギーなどの地球環境問題にも視野を広げ、SDGsモデル都市事業として推進する各種のプロジェクトを通じて、新たな価値観を発信していく。その普及展開性は、以下の通りとなる。

#### 【類似の課題】

「消滅可能性都市」と呼ばれる全ての自治体では、人口減少への歯止めが最大の課題となっており、若者の定住や移住者受入れ等を通じて、次代をつなぐための取組みを強化する必要がある。十津川村では、「TOTSUKAWA HOLZ」(仮称)を核とした取組みを通じて、林業における「新たな森林管理と実践的な人材育成」(フォレスターの育成)、及び観光業の振興を通じて、若者が生きがいと希望も持って暮らせ村の将来像を描き、他の消滅可能都市にも発信していく。

#### 【資源を持つ地域の有無】

我が国国土の約66%は森林であり、防災上からもその機能保全の必然性が大きい。例えば、流出土砂量の比較で見ると、荒廃地の場合は「307t/ha」であるのに対して、耕地で「15t/ha」、森林の場合は「2t/ha」というデータがある。(出典:丸山岩三「森林水文」、実践林業大学1970)また、水源涵養機能で見ると、裸地の場合は「79mm/1時間」であるのに対して、草地では「128mm/1時間」、森林の場合は「258mm/1時間」というデータもある。(出典:村井宏・岩崎勇作「リンチの水及び土壤保全機能に関する研究」。)森林という資源が国土を覆う我が国では、十津川村での先行プロジェクトが全国の地域に普及してい

く可能性が高い。

#### 【他の地域に展開できる要素】

振興山村は総面積が全国の47%に過ぎないのに対して、林野面積の約61%を占めている一方、その域内人口は総人口の3%に過ぎない。国土保全上の重要な資源である森林の保全の担い手育成は、森林資源が豊富な振興山村における重要な課題となっており、SDGsモデル事業の普及が期待出来る。

#### 【技術】

十津川村を含む奈良県東部南部の森林地域は、急峻な地形で行われるスイスの森づくりとの親和性が高い(奈良県農林部)。このため奈良県の交流事業などを活用して、村内の林業関係者は、スイスの現役フォレスターであるロルフ・シュトリッカ一氏や、フォレスターを養成するリース林業教育センターのアラン・コッハ一校長および同校からの林業実習生から、新しい森づくりによる防災・生物多様性の保全・景観保全と林業経営の両立のための具体的なアドバイスを受けてきた。

フォレスターは、経営計画の立案から選木、森林所有者との交渉、作業員やリース機械の発注、製材所との交渉、材木の売却などを一貫して行うことのできる高度森林管理者であり、森林の様々な機能を同時に高めようとする十津川村 SDGs モデル構想において、その人材育成のモデルとなるものである。

また、スイスは山岳林業に適した架線集材(ロープウェーを用いた丸太の搬出技術)のトップメーカーであるヴィッセン社など、林業インフラの高い技術も有している。

以上のスイス林業の教育・インフラ・実践のノウハウを継続して学び応用して取り入れることで、十津川村に適合した独自のシステムを作り上げる。そのプログラム構築の役割は、新たに整備する TOTSUKAWA HOLZ(仮称)が行うことを想定している。

### ③ 自治体SDGsの取組実施可能性

#### (1)各種計画への反映

※総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画、その他の各種計画

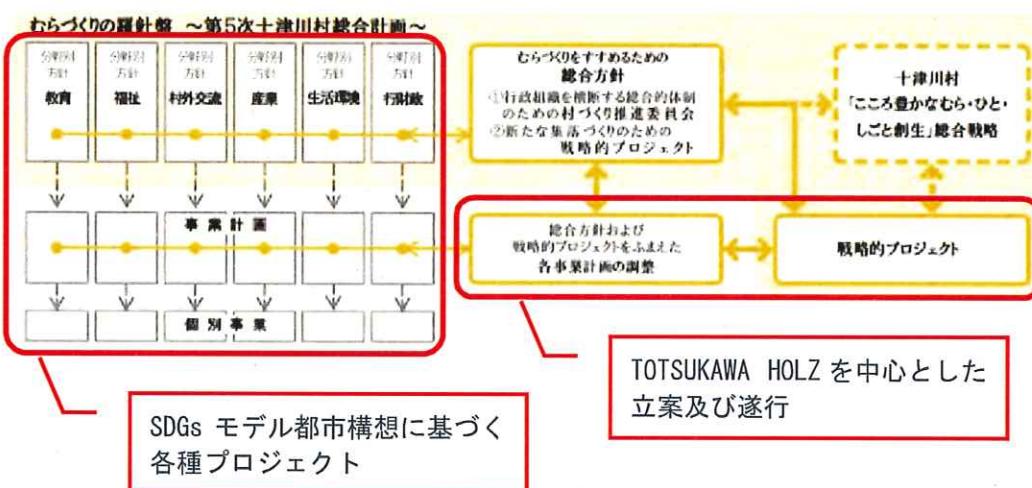
##### 1. 第5次十津川村総合計画「むらづくりの羅針盤」(平成29年3月)

第5次十津川村総合計画では、「十津川の維持・再生・成熟のためのむらづくりの考え方」として、以下3点が掲げられている。

- ① 助けあい支えあいの精神に基づく、自立した村の確立
- ② やりがい生きがいのある暮らしのための知恵と技、文化の継承
- ③ 山への感謝の念を込めた自然と共生する暮らしの実現

計画期間は平成29年度から平成38年度の10年間に設定されており、SDGsモデル都市構想への取組みはその実現に向けた、前半の目玉に位置付けられ、各種プロジェクトは「心身再生の郷」を目指す総合計画達成を視野に入れた内容となっている。

具体的な村づくりの進め方は、下図の通りであり、図中に総合計画におけるSDGsモデル構想の位置付けを示す。



また、総合計画にはむらづくりの分野別方針(分野ごとの理念と基本的な方針)が示されており、そのテーマは以下の6分野に据えられている。

- <教育> 教育・生涯学習の推進
- <福祉> 助けあい支えあう地域福祉の向上
- <村外交流> 村外から人を迎えるしくみの構築
- <産業> 村の資源を活かした産業の振興
- <生活環境> 安心・安全な生活環境・基盤の充実
- <行財政> 行財政の再生

「持続可能な森林保全」と「観光振興」を柱とするSDGsモデル都市構想はその柱をなす6つのテーマの実現に資する取組みの先行的な遂行を視野に入れて設計されている。そのSDGs未来都市構想の取組みの例及び重点の例について、以下に整理を行った。

なお、重点とは、取組みの直接的な効果の重みを示しており、総合計画における優先度や重要性などを現わしている訳ではない。

#### ＜教育＞ 教育・生涯学習の推進

| 分野          | 指針                                    | SDGs未来都市構想の取組み(例)                          | 重点 |
|-------------|---------------------------------------|--|----|
| 生涯学習・生涯スポーツ | 村民の生きがいとなる自主的な生涯学習活動の推進               | ・実践的な森林保全や観光人材育成                           | ○  |
| 文化          | 文化財等の歴史的資源の保存と多様な活用／文化的資源を生かした文化交流の推進 | ・林業と観光業の総合的な事業運営による産業創出<br>・景観の改善による観光人口拡大 | ○  |

#### ＜福祉＞ 助けあい支えあう地域福祉の向上

| 分野         | 指針                                    | SDGs未来都市構想の取組み(例)     | 重点 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------|----|
| 福祉         | 高齢者のやりがい生きがいづくり／低所得者の安定した暮らしを目指す支援の推進 | ・実践的な森林保全や観光人材育成      | ○  |
| 保険・医療・社会保障 | 村の資源を生かした健康増進の推進                      | ・林業の6次産業化の推進による従事者の確保 | —  |

#### ＜村外交流＞ 村外から人を迎えるしくみの構築

| 分野        | 指針   | SDGs未来都市構想の取組み(例)                          | 重点 |
|-----------|--|--|----|
| 移住        | 移住者を呼び込む仕組みづくり／移住者を地域で迎え入れる環境づくり                         | ・新たな産業創出による若者の移住促進<br>・景観の改善による観光人口拡大      | ○  |
| 村外への発進と連携 | 村の魅力を伝える広報活動の推進／人材を求める村内の情報集約・発信の強化／村外との交流・連携による産業活動等の展開 | ・林業のブランディングによる差別化<br>・林業の6次産業化の推進による従事者の確保 | ○  |
| 村外からの支援   | 村外の専門家等による専門的支援の推進／村出身者やその他支援者とのネットワークづくり                | ・新たな産業創出による若者の移住促進<br>・実践的な森林保全や観光人材育成     | ○  |

**<産業> 村の資源を活かした産業の振興**

| 分野      | 指針  | SDGs未来都市構想の取組み(例)  | 重点 |
|---------|---|--|----|
| 自然活用型産業 | 林業の6次産業化の推進   | ・林業6次産業化の推進による従事者の確保   | ○  |
| 交流産業    | あらゆる観光資源を生かした村ならではの魅力の創出／地域によるおもてなしの観光づくり／温泉街と観光拠点の魅力向上／観光拠点を結ぶ回遊ルートにおける交通の充実と魅力づくり／村外へのあらゆる手段を使った情報発信の強化／村内外の団体等との連携と協働の推進 | ・林業と観光業の総合的な運営による産業創出<br>・林業のブランディングによる差別化<br>・流通管理による最適な木材供給<br>・インバウンド旅行者の拡大<br>・民泊等による空き家／廃校施設の有効活用<br>・景観の改善による観光人口拡大<br>・流通一元化によるリサイクルの促進 | ○  |
| 産業環境    | 村の資源を生かした新たな産業興しの支援／村の産業における後継者の育成  | ・林業のブランディングによる差別化<br>・新たな産業創出による移住促進<br>・新たな産業創出による若者の移住促進   | ○  |

**<生活環境> 安心・安全な生活環境・基盤の充実**

| 分野    | 指針   | SDGs未来都市構想の取組み(例)   | 重点 |
|-------|--|---|----|
| 生活環境等 | 安心して暮らせる環境衛生の推進／森林・自然環境の保全・再生／集落風景の保全・魅力化／自然資源を活用したエネルギーの域内循環の仕組みづくり／生活スタイルにあわせた空き家活用の推進 | ・林業の6次産業化の推進による従事者の確保<br>・民泊等による空き家／廃校施設の有効活用<br>・森林保全による防災機能強化<br>・生物多様性の維持確保<br>・流通一元化によるリサイクルの促進 | ○  |
| 地域活性化 | 地域独自の活動と地域間交流の促進   | ・林業の6次産業化の推進による従事者の確保   | —  |

**<行財政> 行財政の再生**

| 分野   | 指針                                 | SDGs未来都市構想の取組み(例)                               | 重点 |
|------|------------------------------------|---|----|
| 行財政  | 機構改革の推進                            | ・流通管理による最適な木材供給                                 | —  |
| 住民参加 | 村民と連携したむらづくりの展開／村内関係団体との情報交換・連携の強化 | ・林業と観光業の総合的な事業運営による産業創出<br>・民泊等による空き家／廃校施設の有効活用 | —  |

## 2. 十津川村「こころ豊かなむら・ひと・しごと創生」総合戦略(平成 28 年3月)

十津川村「こころ豊かなむら・ひと・しごと創生」総合戦略は、十津川村における地方創生に関連する平成 27 年度から平成 31 年度までの5か年の具体的な取組みや数値目標を定めた計画書である。その数値目標(KPI)については後述するが、村独自の総合戦略として、村の活性化と移住定住の促進の好循環づくりを目的として作成された。

SDGsモデル都市構想は、本戦略で示された7つの理念に基づく「村のこれから - 十津川村の未来図 -」を踏まえて策定されている。以下では、総合戦略が目指す目標のうち、SDGsモデル都市構想に関連する個別政策は以下の通りである。(ハイライト箇所を参照。)

すなわち、SDGsモデル都市構想に示した各種の取組みは、総合戦略に示した各種目標を同時に実現する上でのアクションプランとしても位置付けられる。

### 理念1 十津川の「こころ」をあわせる

行政と村民・関係団体の方々が互いに理解を深め、目標や想いを共有して、丁寧に意見交換を進めながら、これまで以上に知恵・力・こころをあわせて、村づくりに取り組んでいきます。

- (1) **行政と村民・関係団体の方々が互いに理解を深め、目標や想いを共有して、丁寧に意見交換を進めながら、これまで以上に知恵・力・こころをあわせて、村づくりに取り組んでいきます。**をめざす

### 理念2 十津川の「幸せな暮らし」をつくる

村民が互いにつながり助けあいながら、やりがいいきがいをもって安心して最期まで住み続けられる環境づくりに取り組み、十津川村ならではの「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」の実現を進めます。

- (1) **安心して出産できる環境・村での子育てに魅力を感じられる環境**をめざす  
(2) 安心して出産できる環境・村での子育てに魅力を感じられる環境をめざす  
(3) 村の将来を担う子どもへの十津川ならではの教育の提供をめざす  
(4) 誰もが集える交流の場づくりをめざす  
(5) 安心して移動できる環境づくりをめざす  
(6) **安心して出産できる環境・村での子育てに魅力を感じられる環境**をめざす

### 理念3 十津川の「糧」をつくる

村の資源を活かして村民の新たな「暮らしの糧」(=雇用)づくり、十津川村を支えていく「糧」(=産業)の発展、さまざまな「しごと」に就きやすく、働き続けやすい環境の整備を進めます。

- (1) **新しい暮らしの糧**をめざす  
(2) **新たな暮らしの糧**をめざす

- (3) **山の自然を守るための取り組みをめざす**
- (4) **自然環境を守りやすくなる取り組みをめざす**

#### 理念4 十津川の「森林自然」を再生する

山や自然の恵みを享受する「山の民」として、森林関連産業の発展と森林関連産業の活性化による森林の持続的な循環や山、水、大気ひいては村土の保全を進めていきます。

- (1) **植樹・木を切り出して森林の循環をめざす**
- (2) **森林資源を限りなくまで使い切ることをめざす**

#### 理念5 十津川村の「らしさ」でもてなす

豊かな自然や歴史、村の食材など村内の観光資源をさらに活用しながら、「心身再生の郷」として健康増進や予防医学など新たな視点を取り入れた「温泉療養地」化という新たな魅力の創出と、村の暮らしに密着した文化や行事なども活用して地域自らがおもてなしするしくみづくりを進めています。

- (1) **観光資源・食・運動・自然体験等による山の再生をめざす健康づくり**
- (2) **十津川村ならではの特徴的な文化・行事の開催をめざす**

#### 理念6 十津川の「至宝」を継ぐ

十津川村ならではの暮らしの豊かさの源、暮らしの支えとなっている森林、田畠、温泉、集落風景、歴史、地域行事などの「至宝」の保全、魅力の向上、継承を進めています。

- (1) **歴史的・文化的な資源をめぐらす環境をめざす**
- (2) **歴史文化、風習、地域行事の継承をめざす**
- (3) **集落風景の魅力の向上をめざす**

#### 理念7 十津川の「次代」をつなぐ

十津川村ならではの「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」を全国に発信し、特に奈良県内や関西圏に住んでいる十津川村にゆかりのある方や十津川村の暮らしに魅力を感じる全国の方を積極的に迎え入れます。移住しやすい環境、移住後も安心して暮らし続けられる環境を充実させながら、「村の新たな一員」の方とともに、森林、風景、風習、歴史など十津川村の「至宝」や人の絆を未来に引き継いでいきます。

- (1) **新しい生き方・かげつりをめざす**
- (2) **次世代に受け継がれる文化・習慣・人情を守りながら、十津川村の「至宝」をめざす**

#### ④ 推進体制

##### (1) 行政体内部の執行体制

本取組を実現するための推進体制として、十津川村総務課及び産業課を事務局とするアドバイザリーボードを設置する。アドバイザリーボードは、十津川村で林業及び観光業に携わる事業者・団体からの参加とともに、林業経営を専門とする研究機関による参画を想定している。

| 役割         | 所属 | 担当者 |
|------------|----|-----|
| アドバイザリーボード |    |     |
| 事務局        |    |     |

##### (2) 域内の連携

※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

###### 1. 住民

十津川村 SDGs モデル構想は、経済・社会・環境のあらゆる分野を総括して課題解決を図る取り組みであり、可能な限り多くの住民の参加・関心を得ることがポイントとなる。そこで村内のあらゆる分野の業界団体等をアドバイザリーボードとして依頼し、住民とのコミュニケーションの基軸とすることで村内一体となつた取り組みに結びつける。

- ・十津川村森林組合：森林所有者、林業従事者
- ・十津川村木材協同組合：製材業、建築業
- ・十津川村観光協会：観光業
- ・十津川村商工会：小売業、サービス業
- ・十津川村漁業協同組合：漁業、観光業

- ・十津川村教育委員会：教育関係者、児童、父兄
- ・奈良県農業協同組合五條支店：農業

## 2. 企業・金融機関

十津川 SDGs モデル構想に必要な連携企業として、TOTSUKAWA HOLZ(仮称)のメンバーとなりうる法人の森林所有者、林業事業体、観光業者、製材業者、土木・建築業者などがあげられる。更に技術開発あるいは新たな産業創成を担う、林業機械メーカー、エネルギー業者、リサイクル業者などの参画が求められる。

金融機関の連携候補となるのは地銀の南都銀行と新宮信用金庫である。ともに十津川支店を有し、地域振興にも積極的に取り組んでいる。様々な資金調達先となるだけではなく、企業支援の経験からコンサルティングの役割も期待できる。

## 3. 教育・研究機関

構想推進にあたり人材の確保は最重要課題の一つであり、村外からの移住促進も有効な手段であるが、同時に村内出身の若者の定住促進も欠かせない施策となる。既存産業のブランド化や新たな産業創成と十津川高校における学校教育の連携(村内インターンシップや学生起業など)により、村内出身の若者たちに定住の機会を提供するとともに、十津川高校が「魅力ある学校」として村外からの入学者増に繋がるような相乗効果を狙う。

東北大学環境科学研究科(宮城県仙台市)香坂玲教授は、環境マネジメント、森林政策・経済学が専門。森林の生態系を中心とした生物多様性を広くとらえるために、近自然的林業や住民参加の手法など扱うテーマは多岐にわたる。様々な利害関係者が関わる SDGs では、ステークホルダー・ダイアローグ(利害関係者の対話の調整役)が必要であり、森林・環境分野での高い専門性に加え、COP10 支援実行委委員の経歴を持つ同氏をアドバイザリーボードの候補とした。

久留米大学商学部(福岡県久留米市)梶原晃教授は、森林科学／林業経営と会計学の双方を専門とする日本では稀有な研究者である。SDGs の推進にあたっては、その実施段階で林業生産性改善のためのインフラ、エネルギー施策、観光振興などで様々な投資が必要となるが、その計画立案時の経営分析等での的確な助言を得られることが期待できる。

## 4. NPO 等の団体

特定非営利活動法人近自然森づくり協会(東京都港区)は、「(4)国際的な連携」で掲げるバウマ村およびロルフ・シュトリッカ一氏の日本側の窓口となっており、そのノウハウを日本に翻訳し応用する際のコーディネート機能を担う。

### (3)自治体間の連携(国内)

#### 1. 奈良県農林部

奈良県農林部では国際的な人事交流や政策研究を通じて、林業振興のための様々な施策を進行させている。その中の目玉の一つが「奈良県森林環境管理制度」であり、平成31年度以降の運用を目指している。

この構想は、これまでの行政システムでは縦割りの施策となっていた森林における木材生産、防災、生物多様性の保全、レクリエーションの各施策を一元管理し、その実行主体として高度森林管理者(フォレスター)を想定するものである。これは十津川村 SDGs モデル構想に掲げるビジョンと同じ方向性であり、奈良県農林部との連携は、特に人材育成におけるリソース(基礎的なカリキュラム、テキスト、講師)を共有することで、合理的にシステム開発を行うことが可能となる。

#### 2. 奈良県地域振興部南部東部振興課

十津川村 SDGs モデル構想は、林業振興と観光振興など、これまで縦割りになりがちだった複数の分野を一体に扱うことで相乗効果を目指すという挑戦であり、その推進にあたっては人材面、資金面に加え、制度面でも様々な課題に直面することが予想される。

奈良県地域振興部では、中山間地域振興を目的とした専門部署として南部東部振興課を設置している。中山間地域の観光振興や情報発信、地域交流・移住・定住施策を通じた、分野にとらわれない総合的な地域支援を行うのが特徴であり、同課との連携は一村では解決できない広域課題の相談窓口として欠かせないものとなる。

#### 3. 三重県、和歌山県

三重県、和歌山県、奈良県による第28回紀伊半島知事会議(平成29年7月)において、「紀伊半島森林環境管理条例」の策定を視野に入れ、森林環境税を財源とした制度設計や人材育成を目指すことで合意した。制度の内容は奈良県が進めている森林環境管理制度の広域版であり、十津川村 SDGs モデル構想においても、三重県、和歌山県とのリソース共有を働きかけことで、相乗的な合理化が期待できる。

また、十津川村の重要な観光資源でもある熊野古道は、三重・和歌山・奈良の3県にまたがって所在する世界遺産であり、その保全対策と観光振興にあたっては県域を超えた連携が必要となる。

### (4)国際的な連携

#### 1. リース林業教育センター

スイス連邦ベルン州に所在し、国内の11州が共同出資する高等職業訓練校。フォレスター

ー(高度森林管理者)や上級森林作業員、レンジャー(環境保護監視員)を育成している。時代の要請に対応する実践に即した人材育成がモットーで、2016年にスイスの森林管理システムの導入を推進する奈良県と友好協定を締結した。

同校では学生の視野を広げるため海外へのインターンシップを推奨しており、奈良県は2017年に4名の実習生を受け入れ、そのうち2名が十津川村に8週間派遣された。この時の経験から、フォレスターの必要性とスイスの職業訓練制度の充実ぶりについて、村内関係者に認識されるに至った。

実習生受入の継続を含めた同校との連携は、独自に林業従事者やフォレスターの体系的な育成プログラムを実行することが可能となり、新たな森林管理のための人材確保につながることが期待される。

## 2. ヴィッセン(Wyssen)社

スイス連邦ベルン州の機械メーカー。従業員30名ほどの小企業でありながら、世界中に取引先を有する国際企業である。専門分野は架線集材(ロープウェーを利用した丸太搬出技術)のための機器で、開発から製造販売まで一貫して行うことで高い品質を実現している。

同社のブランドを確立させたのがケーブルワインチWシリーズで、徹底した軽量化により山奥に高馬力のワインチを設置することが可能となり、山岳地での林業の生産性と安全性を大幅に向上させた。

急峻な山地で林業を行う日本でも、架線集材の技術向上は永年の課題であったが、奈良県と島根県が同社の技術に注目し、2017年より導入の検討を始めている。十津川村は日本でも有数の山岳地であり、Wyssen社との連携は林業の生産性改善に直接貢献することが期待できる。

## 3. バウマ(Bauma)村、ロルフ・シュトリッカ一氏

バウマ村はスイス連邦チューリッヒ州南方の小さな山村で、人口は4,300人。歴史文化と景観を大事にし、牧草地と森林による典型的なスイスの美しい風景が広がり、ハイキングや農家レストランでのオーガニックな食事を目当てに、チューリッヒ市等から観光客が年間を通じて訪れる。村の人口はこの30年で1.4倍に増加している。

村の面積は3,000haほどで十津川村の1/20に過ぎないが、年間の木材生産量は9,000m<sup>3</sup>(十津川村の約半分)と、林業の盛んな村でもある。村の林業を下支えしているのが、小規模のチップボイラーによる木質バイオマスの熱利用で、欧州でも先進的に取り組み始めた自治体の一つである。

この村のフォレスターであるロルフ・シュトリッカ一氏はこのエネルギー革新と防災林造成、環境配慮型林業経営の第一人者であり、日本には2010年以降毎年招かれ、十津川村にも2度訪れ林業経営の指導を行っている。

バウマ村およびシュトリッカー氏との提携は、小さな山村における木質バイオマスのエネルギー利用、択伐林業による持続的な木材生産と防災・生物多様性保全・景観保全の両立、およびそれらの対策を通じた地域振興への実際的なノウハウの吸収が期待でき、持続可能な森林保全や観光振興などを主軸とした十津川村 SDGs モデル構想においてロールモデルとなるものである。

以上の3機関との連携は独立したものではなく、教育・インフラ・実践が有機的に結びついてシステムとして機能することを想定する。これまでの国際交流の中で、村産業課および村内林業関係者が既に全ての機関とコネクションを有しており、実現性の高い連携構想であることが強みとなる。

## 2 治自体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)

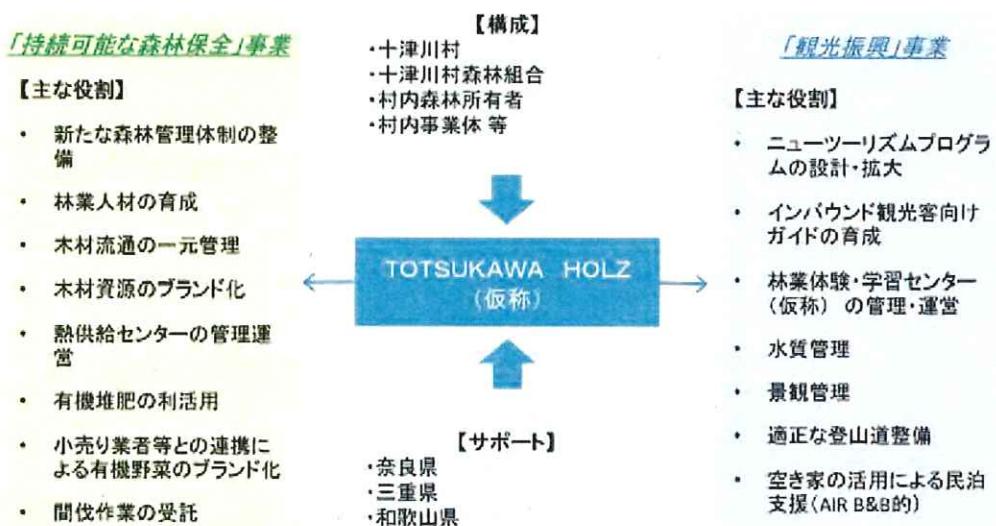
### ① 治自体SDGsモデル事業での取組提案

#### (1) 課題・目標設定と取組の概要

##### 1. TOTSUKAWA HOLZ(仮称)の設立

これまでの十津川村は、森林保全や観光振興に向けた政策や事業を官民の主体がバラバラに行ってきたことから、両者を統合的に推進することが困難であった。

十津川村SDGsモデル構想の導入をきっかけとして、村の課題解決に資する事業を統合的に推進することにより新たな価値を生みだしつつ、その相乗効果を図ることを予定している。こうした取組みを実現するためには全てのステークホルダーが一体となって構想推進を担うためのプラットフォーム組織を組成することが不可欠となるため、各種事業の担い手としての「TOTSUKAWA HOLZ(仮称)」を設立することを予定している。



TOTSUKAWA HOLZ(仮称)は、十津川村や十津川村森林組合、村内森林所有者等で構成し、「持続可能な森林保全」と「観光振興」を柱とするSDGsモデル都市構想を実現する中心的組織として、総合計画におけるそれぞれの分野目標達成を横断的に加速する。更に、国内外の専門家等との幅広いネットワークを保持するとともに、観光者等にとつても十津川村の「窓口」としての役割を果たすことにより、人材育成を伴う移住促進や観光客拡大等の推進主体となり得る。

TOTSUKAWA HOLZ(仮称)がプラットフォームとしての機能を果たしていく上で求められる当面の活動方針並びにその内容について、下図に整理を行った。なお、組織としての法人化は、2020年度を予定している。(2018年度に準備委員会を設立予定。)

|           | 当面の活動方針                | 内容                                    |
|-----------|------------------------|---------------------------------------|
| 持続可能な森林保全 | 新たな森林管理体制の整備           | 十津川村が保有する森林を一元的に管理仕組みを構築する。           |
|           | 実践的な林業人材の育成            | 資格制度を整備しエキスパート人材育成を行う。                |
|           | 木材流通の一元管理              | コストパフォーマンスを高め、収支改善を図り持続的な森林に還元する。     |
|           | 木材資源のブランド化             | 十津川産木材のブランディングを行う。                    |
|           | 熱供給センターの管理運営           | 循環サイクルの核となる熱供給センターを整備し、低質材のリサイクルを行う。  |
|           | 有機堆肥の利活用               | 低質材の活用方策の検討整備を行う。                     |
|           | 小売り業者等の連携による有機野菜のブランド化 | 小売り業者等との調整やブランド化に向けた検討を行う。            |
|           | 間伐作業の受託                | 森林所有者からの間伐作業を受託し、持続可能な森林保全を行う。        |
|           | ニューテーリズムプログラムの設計・拡大    | プログラムの検討や実施・拡大を行う。                    |
|           | インバウンド観光客向けガイドの育成      | ガイドの募集・育成を行う。                         |
| 観光振興      | 林業体験・学習センター(仮称)の管理・運営  | 空き家や廃校となった校舎等を活用した民泊誘致を行い、宿泊施設整備を行う。  |
|           | 水質管理                   | 水質保全計画の策定・水質管理を行う。                    |
|           | 景観管理                   | 観光アクティビティの一つとして、主要産業である林業との一体的な整備を行う。 |
|           | 適正な登山道整備               | 登山道整備計画の作成・整備を行う。                     |
|           | 空き家の活用による民泊実現          | Air B&B的な民泊プラットフォームの整備・運用を行う。         |

2. SDGsモデル都市構想で解決すべき課題と課題解決に向けた取組

●経済面

(課題)

十津川村は、林業及び観光業の衰退リスクが顕在化している。十津川村の森林は、小規模森林所有者が多く、森林資源管理のインフラである路網整備が進んでいないことから間伐等の手入れが行き届いておらず森林資源が劣化している。また十津川村は長期滞在型旅行者の宿泊施設が不足しており、災害や不便なアクセスの影響も相まって観光人口減少リスクが潜在している。

(目標)

ゴール 8 、 ターゲット 8.2、8.9  
 ゴール 9 、 ターゲット 9.4  
 ゴール 12 、 ターゲット 12.8

(取組の概要)

取組名:林業と観光業の総合的な事業運営による産業の創出  
 取組名:林業のブランディングによる差別化  
 取組名:流通管理による最適な木材供給  
 取組名:インバウンド旅行者の拡大

(当面の活動方針)

十津川村全体の森林を一元的に管理する仕組みを整備し木材流通の一元管理や木材資源のブランド化等を推進する。またインバウンド旅行者向けガイドの育成や景観管理等を行う。



## ●社会面における課題

### (課題)

十津川村は、超高齢化に伴う存立リスクが顕在化している。人口減少は進んでいるものの2020年には高齢化率が40%を超える見込みであり、主要産業の従事者が不足する労働のミスマッチが起きている。また空き家や廃校施設の増加により、放火や不法侵入、倒壊等の危険がある。

### (目標)

ゴール4、ターゲット4.4

ゴール11、ターゲット11.1、11.3

ゴール15、ターゲット15.2



### (取組の概要)

取組名：新たな産業創出による若者の移住促進

取組名：林業六次産業化推進による従事者の確保

取組名：実践的な人材育成システム構築

取組名：民泊等による空き家／廃校施設の有効活用

### (当面の活動方針)

空き家や廃校施設を活用した民泊誘致や体験センター等の整備・運営等新たな産業創出により若者の移住促進を目指す。また実践的な森林保全や観光人材育成に必要な資格等制度構築を図る。

## ●環境面における課題

### (課題)

十津川村は、森林機能の喪失リスクが顕在化している。手入れが送れた森林が多く、土砂崩れや水質悪化等の発生が懸念されており、林業の衰退や狩猟人材不足による獣害被害も多発している。また木材等の利活用体制が整っておらず、間伐等への経済循環が進んでいない。

### (目標)

ゴール12、ターゲット12.5、12.b

ゴール13、ターゲット13.1

ゴール15、ターゲット15.4



### (取組の概要)

取組名：森林による防災機能強化

取組名：景観の改善による観光人口拡大

取組名：生物多様性の維持・確保

取組名：流通一元管理によるリサイクル促進

(当面の活動方針)

水質管理及び景観管理体制整備を通じて防災機能強化を目指す。また、木材の利活用サイクルを実現するために、チップボイラーを整備して低質材の熱利用や有機堆肥化を図る。

(2-1) 経済面の取組

(KPI)

- ・林業と観光業の総合的な事業運営による産業創出

| 指標    | KPI         |        |
|-------|-------------|--------|
|       | 現在          | 2020 年 |
| 起業支援数 | 0 件(2015 年) | 8 件    |

- ・林業のブランディングによる差別化

| 指標            | KPI         |        |
|---------------|-------------|--------|
|               | 現在          | 2020 年 |
| 「郷土の家」取扱い工務店数 | 5 件(2015 年) | 7 件    |

- ・流通管理による最適な木材供給

| 指標                | KPI          |        |
|-------------------|--------------|--------|
|                   | 現在           | 2020 年 |
| 十津川材を活用した年間建築工事件数 | 60 件(2014 年) | 70 件   |

- ・インバウンド旅行者の拡大

| 指標         | KPI           |        |
|------------|---------------|--------|
|            | 現在            | 2020 年 |
| インバウンド旅行者数 | 429 人(2016 年) | 643 人  |

(事業費)

3年間(2018~2020 年)総額:6,000 千円

## (2-2)社会面の取組

(KPI)

- ・新たな産業創出による若者の移住促進

| 指標                       | KPI        |       |
|--------------------------|------------|-------|
|                          | 現在         | 2020年 |
| 若者転入者数※20歳以上から40歳未満の転入者数 | 51人(2017年) | 77人   |

- ・実践的な人材育成システム構築

| 指標      | KPI       |       |
|---------|-----------|-------|
|         | 現在        | 2020年 |
| フォレスター数 | 0人(2017年) | 2人    |

- ・林業六次産業化の推進による従事者の確保

| 指標              | KPI        |       |
|-----------------|------------|-------|
|                 | 現在         | 2020年 |
| 従業員数(林業)※1次産業   | 88人(2015年) | 110人  |
| 従業員数(林業)※1次産業以外 | 29人(2015年) | 40人   |

- ・民泊等での空き家／廃校施設の有効活用

| 指標         | KPI       |       |
|------------|-----------|-------|
|            | 現在        | 2020年 |
| 宿泊施設数※民泊施設 | 0件(2017年) | 5件    |

(事業費)

3年間(2018～2020年)総額:6,000千円

## (2-3)環境面の取組

(KPI)

- ・森林保全による防災機能強化

| 指標     | KPI        |       |
|--------|------------|-------|
|        | 現在         | 2020年 |
| 林道危険個所 | 5ヶ所(2014年) | 0ヶ所   |

・景観の改善による観光人口拡大

| 指標      | KPI               |           |
|---------|-------------------|-----------|
|         | 現在                | 2020 年    |
| 観光客入込客数 | 783,144 人(2016 年) | 800,000 人 |

・生物多様性の維持・確保

| 指標     | KPI               |           |
|--------|-------------------|-----------|
|        | 現在                | 2020 年    |
| 獣害被害総額 | 43,840 千円(2017 年) | 35,072 千円 |

・流通一元管理によるリサイクルの促進

| 指標      | KPI           |        |
|---------|---------------|--------|
|         | 現在            | 2020 年 |
| 村内木材利用率 | 1.54t(2017 年) | 2.25t  |

(事業費)

3年間(2018～2020 年)総額:104,000 千円

(3-1)三側面をつなぐ統合的取組

(自治体SDGs補助金対象事業)

(事業費)

3年間(2018～2020 年度)総額:119,000 千円

※うち、自治体SDGs補助金対象事業経費(全体マネジメント・普及啓発等経費)は、2018 年度分 5,000 千円、他の支援施策は 2020 年度分 50,000 千円(チップボイラー導入に伴う1／2補助)、自己資金(村費、コンソーシアム形成主体からの出資、2019 年度以降の各種該当補助金含む)は 64,000 千円を想定。

(取組概要)

2018 年度～2019 年度は、十津川村を中心とした TOTSUKAWA HOLZ(仮称)設立準備委員会を設置した上で、事業構想、計画の策定を含む各種の取組に係るアクションプランを策定する。2020 年度には TOTSUKAWA HOLZ(仮称)を法人化した上で、SDGs構想実現に向けた事業主体としての活動を開始予定である。

三側面をつなぐ統合的取組として、自治体SDGs補助対象事業に該当すると考えられる内容、経費対象、年度について、下表に整理を行った。

| 事業区分  | 取組内容  | 経費対象  | 年度                  |
|---|---|---|---------------------|
| 1. 事業構想、計画の策定                                 | 十津川村SDGsモデル構想(仮称)の具体化及び計画策定(地方創生推進交付金申請予定事業)                | ・調査費<br>・事務経費   | 2018 年度～<br>2019 年度 |
| 2. 事業推進主体組織形成経費                               | 十津川村を中心とした TOTSUKAWA HOLZ(仮称)設立準備委員会の設立・運営(地方創生推進交付金申請予定事業) | ・会議費<br>・委員謝金／旅費<br>・印刷通信費                              | 2018 年度～<br>2019 年度 |
|   | TOTSUKAWA HOLZ(仮称)の設立・運営                                    | ・法人設立経費<br>・会議費<br>・調査費<br>・印刷通信費                       | 2020 年度             |
| 3. 外部人材招聘、その他関係する人材確保等                        | 林業人材の育成／インバウンド観光客向けガイドの育成(地方創生推進交付金申請予定事業)                  | ・研修経費<br>・講師謝金／旅費<br>・通訳／翻訳経費<br>・印刷通信費                 | 2018 年度～<br>2020 年度 |
| 4. 普及啓発イベント開催                                 | 木材資源のブランド化／ニューツーリズムプログラムの設計・拡大(地方創生推進交付金申請予定事業)             | ・パンフレット等作成費<br>・森林イベント開催経費<br>・刊行イベント開催経費<br>・体験ツアー参加補助 | 2018 年度～<br>2020 年度 |
| 5. TOTSUKAWA HOLZ(仮称)による当面の活動方針に則した取組(1～4を除く) | 林業体験・学習センター(仮称)の管理・運営／空き家等の活用による民泊支援                        | ・パンフレット等作成費<br>・印刷通信費<br>・民泊管理システム構築費                   | 2020 年度             |
| 5. 設備導入                                       | 熱供給センターの管理運営  | ・チップボイラーの設置   | 2020 年度             |

(3-2)三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値)

(3-2-1)経済↔環境

(経済→環境)

(新たに創出される価値)

高負荷価値雇用の創出

(概要)

主力産業である林業及び観光業の衰退リスクが減少し持続的な成長が実現できると、実践的な人材が獲得できるため、新たに防災機能強化や生物多様性、リサイクル等高負荷価値雇用を創出できる。

(KPI)

| 指標                              | KPI          |        |
|---------------------------------|--------------|--------|
|                                 | 現在           | 2020 年 |
| 全国移住ナビ内「十津川村ローカルホームページ」のアクセラランク | 20 位(2016 年) | 15 位   |

(環境→経済)

(新たに創出される価値)

環境ブランド価値の強化

(概要)

森林機能が改善させると、景観の改善や循環産業へのスタート、生物多様性の維持にもつながり、環境ブランド価値を強化できる。

(KPI)

| 指標      | KPI           |        |
|---------|---------------|--------|
|         | 現在            | 2020 年 |
| 村内木材利用率 | 1.54t(2017 年) | 2.25t  |

### (3-2-2) 経済↔社会

(経済→社会)

(新たに創出される価値)

若者移住に伴う活性化

(概要)

主力産業の衰退リスクが減少し持続可能な成長が見込めると、新たな産業創出や林業のブランディング等につながり、若者移住に伴う活性化が期待できる。

(KPI)

| 指標     | KPI        |       |
|--------|------------|-------|
|        | 現在         | 2020年 |
| 若者転入者数 | 51人(2017年) | 77人   |

(社会→経済)

(新たに創出される価値)

観光資源の保全

(概要)

超高齢化に伴う存立リスクが減少し、実践的な人材育成システム構築すると、若者に移住促進につながり、主要産業の従事者確保につながり森林保全面積の拡大につながり観光資源の保全が期待できる。

(KPI)

| 指標                     | KPI                          |                      |
|------------------------|------------------------------|----------------------|
|                        | 現在                           | 2020年                |
| 適切に管理された森林から生産される素材生産量 | 10,711m <sup>3</sup> (2014年) | 50,000m <sup>3</sup> |

### (3-2-3) 社会↔環境

(社会→環境)

(新たに創出される価値)

森林保全の担い手確保

(概要)

超高齢化に伴う存立リスクが減少し実践的な人材育成システム構築すると、若者の移住が促進されると、主要産業である林業及び観光業の担い手を確保できる。

(KPI)

| 指標              | KPI        |       |
|-----------------|------------|-------|
|                 | 現在         | 2020年 |
| 従業員数(林業)※1次産業   | 88名(2015年) | 110名  |
| 従業員数(林業)※1次産業以外 | 29名(2015年) | 40名   |

(環境→社会)

(新たに創出される価値)

村全体の魅力向上

(概要)

森林機能の喪失リスクを回避し豊富な自然環境を保全することで、景観の改善や生物多様性の維持・確保につながり、村全体の魅力向上が期待できる。

(KPI)

| 指標                           | KPI        |       |
|------------------------------|------------|-------|
|                              | 現在         | 2020年 |
| やりがい生きがいを感じる村民の割合(感じる、やや感じる) | 24%(2016年) | 35%   |

### (4) 自律的好循環

十津川村 SDGs構想の担い手は TOTSUKAWA HOLZ であり、その永続的な運営には自律的好循環を前提とした事業活動を通じた資金源の確保が求められる。

現時点で、将来的な TOTSUKAWA HOLZ による「事業活動の柱」は、下図の6つを想定している。



#### ①人材育成事業

TOTSUKAWA HOLZ は、「持続可能な森林保全」及び「観光振興」の担い手となる人材の育成事業を推進する。対象顧客は後継人材確保を目指す村内外の林業者やインバウンド旅行者拡大を目指す観光施設である。

#### ②体験学習事業

新たに整備予定の「林業体験・学習センター(仮称)」において、林業体験型旅行者の受け入れ等の事業化を図る。また、村内の小中学生等の体験学習プログラム整備並びに定期的な受け入れ等を前提に村からの補助金収入獲得等を目指す。

#### ③熱供給事業

木材流通の一元管理において、燃料利用に適した低質木材を対象に、新たに整備予定のチップボイラーで熱供給事業を行う。供給対象顧客は、村内の公営施設や民間宿泊施設等を想定しており、エネルギーと資金の域内循環の実現を目指す。

#### ④民泊支援事業

一定の改築を前提とした村内の空き家をネットワーク化した上で、民泊管理システムを構築することで、宿泊者(外国語対応が求められるインバウンド旅行者含む)に対して、利便性が高い民泊支援事業を行う。(手数料ビジネスを想定。)

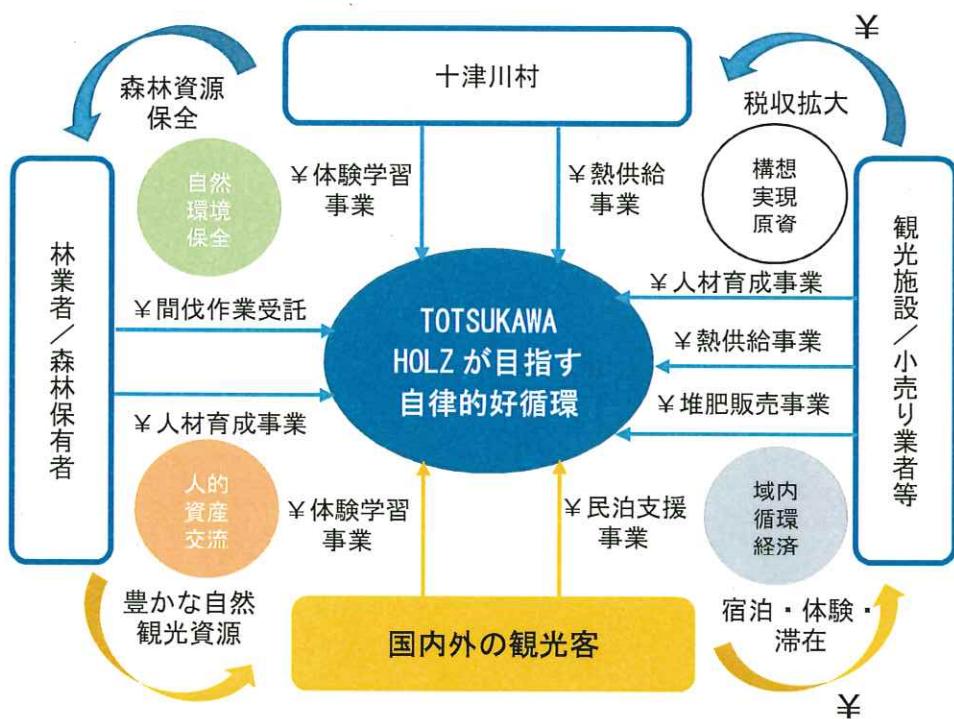
#### ⑤間伐作業受託

「持続可能な森林管理」の前提となる間伐作業について、十津川村や森林保有者等からの委託を受けて、計画的な間伐作業を行う。そのために、TOTSUKAWA HOLZ は間伐作業員の育成・雇用を想定している。

## ⑥堆肥販売事業

十津川村の農産物品のブランド化を視野に入れ、木材利用に適さない間伐材や有機ごみ等を原料とした有機堆肥の製造・販売事業を行う。販売先としては、有機農法に取り組む域内の小売り事業者や観光施設等を想定している。

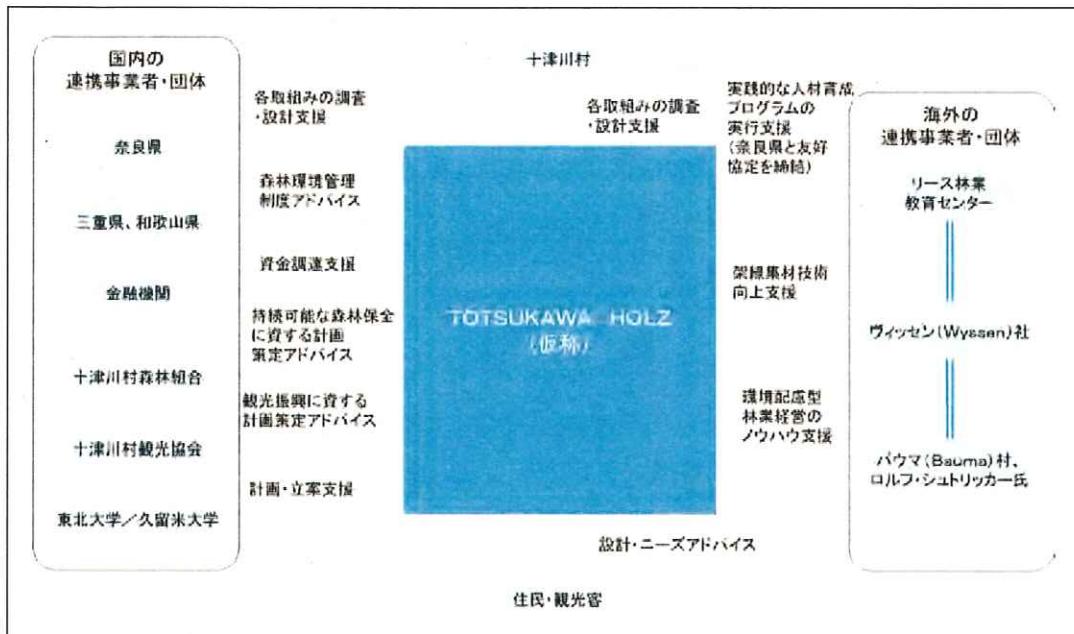
以上の事業活動を通じて、TOTSKAWA HOLZ が SDGs構想実現を通じた社会的課題解決、域内での循環型経済の進展、地域の人的資産の交流等による自律的で永続的な好循環を創出するイメージを、下図に整理した。



## (5)多様なステークホルダーとの連携

TOTSUKAWA HOLZ(仮称)は、十津川村SDGsモデル構想の担い手組織として、連携する国内外の事業者／団体とをつなぐハブの役割をすることで、今まで事業者・団体と個別に連携し実施していた事業を横断的に取組むことが可能となり、十津川村のSDGs達成を加速させる。

(各連携事業者・団体の詳細は、1 全体計画 ④推進体制参照)



## (6) 資金スキーム

### (総事業費)

3年間(2018~2020年)総額: 119,000 千円

(千円)

|         | 経済面の取組 | 社会面の取組 | 環境面の取組  | 三側面をつなぐ統合的取組 | 計       |
|---------|--------|--------|---------|--------------|---------|
| 2018 年度 | 1,000  | 1,000  | 1,000   | 2,000        | 5,000   |
| 2019 年度 | 2,000  | 2,000  | 2,000   | 2,000        | 8,000   |
| 2020 年度 | 2,000  | 2,000  | 100,000 | 2,000        | 106,000 |
| 計       | 5,000  | 5,000  | 103,000 | 6,000        | 119,000 |

(活用予定の支援施策)

| 支援施策の名称   | 活用予定年度 | 活用予定額(千円)          | 活用予定の取組の概要                        |
|---|--------|--------------------|-----------------------------------|
| 平成30年度持続可能な開発目標(SDGs)を活用した地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業(内閣府) | 2018   | 2,000              | 「TOTSUKAWA HOLZ(仮称)」設立準備委員会等の開催費用 |
| 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(環境省)                                       | 2020   | 50,000<br>(1/2 補助) | チップボイラーの整備                        |

(民間投資等)

なし

(7)取組全体のスケジュール

本構想の策定及び実現に向けた取組毎のスケジュールは以下の通りである。

| 取組名       | 期間                       |               |              |
|-----------|--------------------------|---------------|--------------|
|           | 2018年                    | 2019年         | 2020年        |
| 持続可能な森林保全 | 森林づくり審議会の開催              | 新規なスキーム検討     | 管理体制の整備      |
|           | ①新たな森林管理体制の整備            | 新規なスキーム検討     | 管理体制の整備      |
|           | ②実践的な林業人材の育成             | 人材育成性進歩制の構築   | 資格制度の整備      |
|           | ③木材流通の一元管理               | 一元管理制度の検討     | エキスパート人材の育成  |
|           | ④木材資源のブランド化              | 関係者ヒアリング等の調査  | 一元管理の実施      |
|           | ⑤薪供給センターの管理運営            | ブランド戦略の検討     | ブランド戦略の実施    |
|           | ⑥有機堆肥の利活用                | セミナー設立に向けた調整  | 熱供給センターの整備   |
|           | ⑦小売り業者等との連携による有機野菜のブランド化 | 農家等関係者の調整     | 熱供給センターの整備   |
|           | ⑧間伐作業の受託                 | 小売業者等との調整     | 本格的な堆肥生産と利用  |
|           | ⑨ニューフィズムプログラムの設計・拡大      | 間伐作業実施組織の構築   | 有機野菜の販売      |
|           | ⑩インバウンド観光客向けガイドの育成       | 間伐作業の受託       | 有機野菜の販売      |
|           | ⑪林業体験・学習センター(飯森)の管理・運営   | 作業員の育成        | 有機野菜の販売      |
|           | ⑫水質管理                    | プログラムの実施      | 有機野菜の販売      |
|           | ⑬景観管理                    | ガイドの募集・育成     | プログラムの拡大     |
|           | ⑭適正な登山道整備                | 計画的伐採ガイドの実施   | ガイド本格実施      |
|           | ⑮空き家の活用による民泊支援           | センター設立に向けた調整  | センター機能の拡大    |
|           |                          | 林業体験・学習センター整備 |              |
|           |                          | 水質保全計画の策定     | 水質保全の実施      |
|           |                          | 景観管理計画の策定     | 景観管理の実施      |
|           |                          | 適正な整備方策の検討    | 登山道整備開始      |
|           |                          | 民泊支援制度の構築     | 民泊支援制度の運用と改善 |

## 自治体SDGsモデル事業提案概要(提案様式2)

|                                    |                      |
|------------------------------------|----------------------|
| 事業名:持続可能な森林保全及び観光振興による十津川SDGsモデル構想 | 提案者名:十津川村<br>取組内容の概要 |
|------------------------------------|----------------------|



## 参考資料

1. 持続可能な森林保全及び観光振興による十津川村SDGsモデル構想(仮称)
2. 第5次十津川村総合計画 ~むらづくりの羅針盤~  
(平成 29 年3月)
3. 十津川村こころ豊かなむら・ひと・しごと創生 総合戦略  
(平成 28 年3月)

持続可能な森林保全及び観光振興による  
十津川村SDGsモデル構想（仮称）

# 目次

1. 十津川村の概要と第5次総合計画の骨子
2. 十津川村が抱える課題
3. 十津川村が保有するポテンシャルと達成目標
4. 総合計画及び総合戦略との関係性
5. 課題解決に向けた方向性
6. 持続可能な森林保全及び観光振興
7. 構想の担い手となる組織の必要性とそのるべき姿(仮説)
8. 「TOTSKAWA HOLZ(仮称)」の役割
9. 事務局及びアドバイザリーボードの設置(推進体制)
10. 構想の策定及び実現に向けたロードマップ
11. 十津川村SDGsモデル構想の全体像
12. TOTSKAWA HOLZ(仮称)が目指す自立的好循環
13. ステークホルダーとの連携
14. 優先的に取り上げる構想のゴールヒターゲット
15. 構想のKPI
16. 構想実現に必要な費用並びに支援施策

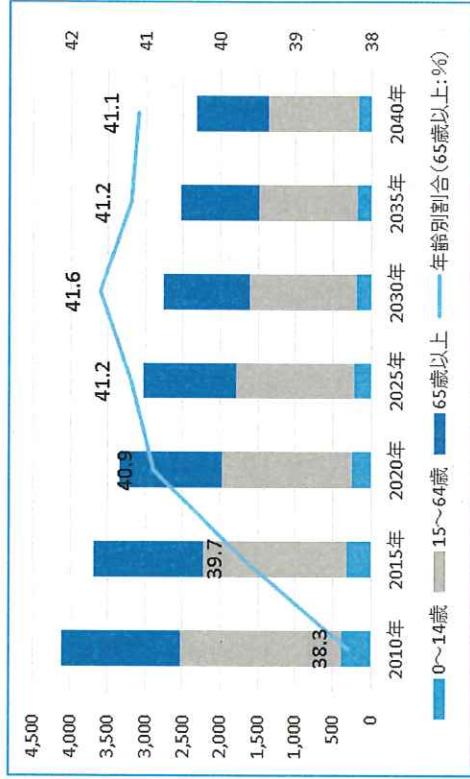
# 1. 十津川村の概要と第5次総合計画の骨子

- 平成26年5月「日本創生会議」において、十津川村は「消滅可能性都市」として名前が挙げられた。
- 1960年代から人口減少が始まり、2040年には2,320人まで減少すると推計されている。
- さらに高齢化率は2020年には40%を超えると推計されていることから、十津川村は「こころ豊かなむら・ひと・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し十津川らしい村づくりをすすめている。
- 一方、十津川村の総面積の約96%が森林であり、熊野古道の世界遺産登録や温泉など豊富な自然環境を有していることから林業と観光業が主要な産業となっている。
- 第5次十津川村総合計画を目指して、「心身再生の郷」を将来像に、村の資源を活かした産業の振興をめざし、林業における平成24～26年の3年間で就業者が10名以上増えている。しかし、森林の循環に必要な切捨間伐等手入れを実施している面積は、森林全体の1.6%にすぎず、従事者不足などの課題も潜在化している。

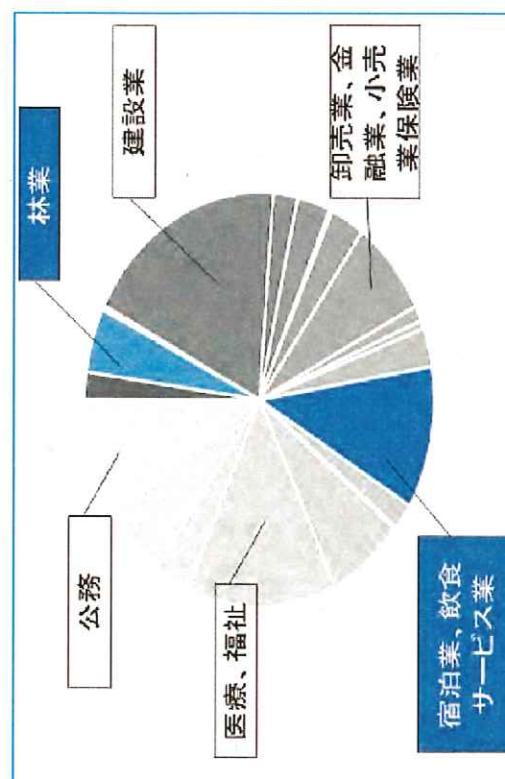
## 【第5次十津川村総合計画の骨子(村づくりの分野別方針)】

| 分野               | 方針   |
|------------------|--|
| 教育・生涯学習の推進       | 村の宝を一人ひとりが継承し、人間力・個性・村愛精神を養う教育・生涯学習をすすめ、やりがい生きがいのあふれるむらづくりをすすめます |
| 助けあい支えあう地域福祉の向上  | 村民誰もが健康に安心して暮らし続けられるよう、村民みんなが互いに助け合い支えあう村づくりをすすめます               |
| 村外から人を迎える構築      | 村外に対する発信力を高め、村内で求められる人材や村に惹かれる人、村出身者をつなぎ、村外から人を迎える仕組みの構築をすすめます   |
| 村の資源を活かした産業の振興   | 村のあらゆる宝を最大限に生かして地域内循環を促すとともに、村ならではの生業で「十津川ブランド」の確立をすすめます         |
| 安心・安全な生活環境・基盤の充実 | 生活の基盤を守り、村ならではの暮らしの魅力を高め、村民が安心安全・心豊かに暮らし続けるむらづくりをすすめます           |
| 行財政の再生           | 役場、村民、関係団体、事業者等が村一体となつてむらづくりをすすめます                               |

## 【将来における人口推移】



## 【産業別就業者割合】



※「林業」及び「宿泊業、飲食サービス業」の割合16%  
出展：奈良県統計年鑑(就業者数)

## 2. 十津川村が抱える課題

| 経済面           |  | 社会面            |  |                |                                     | 環境面               |  |  |  |
|---------------|--|----------------|--|----------------|-------------------------------------|-------------------|--|--|--|
| ①単一な産業構造      | 林業と観光業のみに依存した産業構造であるため、若者の雇用機会等を狭めている。                   | ②村内外からの不便なアクセス | 電車は通っておらず、公共交通機関は日本一長い路線バスと村営バスのみであり、高速道路網も未整備である。 | ③森林資源の劣化       | 間伐等の手入れが行き届いておらず成長力と木材としての質が低下している。 | ④災害の多発による林業や観光業衰退 | 土砂災害や水害の発生により、復興に関わる事業への経済的負担が大きい。     |  |  |
| ⑤高齢化／労働力人口の減少 | 高齢化率は2020年には40%を超える見込みであり、2040年には人口2,320人まで減少すると推計されている。 | ⑥労働のミスマッチ      | 主要産業である林業や観光業への就業者が不足しており、基幹産業の衰退リスクが高まっている。       | ⑦林業のエキスパート人材不足 | 適正な森林保全活動を行う人材や教育システムが整備されていない。     | ⑧空き家／廃校施設の増加      | 人口減少や若者の転出超過により空き家／廃校施設の増加が顕在化している。    |  |  |
| ⑨災害の多発        | 手入れが遅れた森林が多く、土砂崩れや水質悪化等の発生が懸念されている。                      | ⑩景観の悪化         | 景観に配慮した森林保全ができていない。                                | ⑪獣害被害          | 林業衰退や狩猟者減少等によりシカ等の食害の発生が多発している。     | ⑫資源循環サイクルの停滞      | 木材等循環資源の利活用サイクルが確立されておらず域内循環が実践出来ていない。 |  |  |

### 3. 十津川村が保有するポテンシャルと達成目標

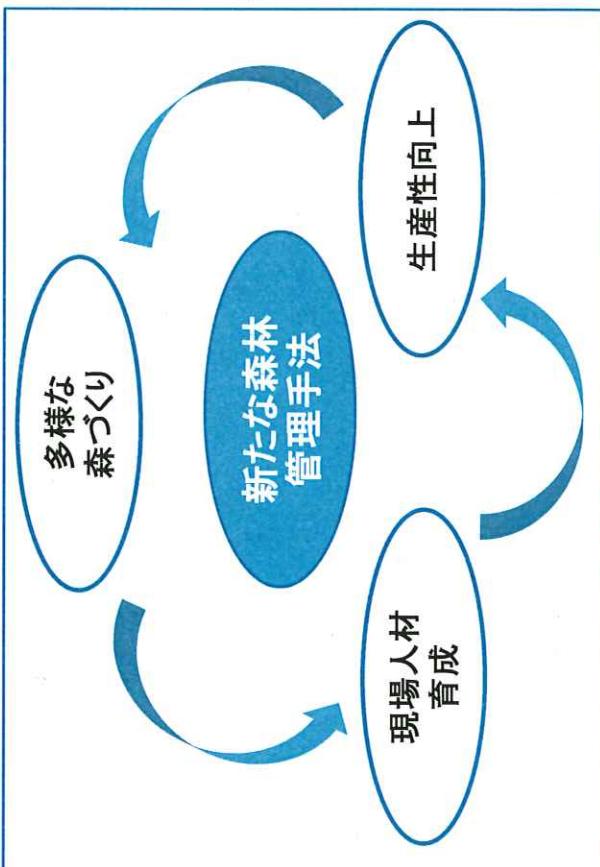
十津川村が保有するポテンシャル

主力産業

六次産業化の取組みを強化中の「林業」

歴史・文化・自然に恵まれた「観光業」

村が目指す  
方向性



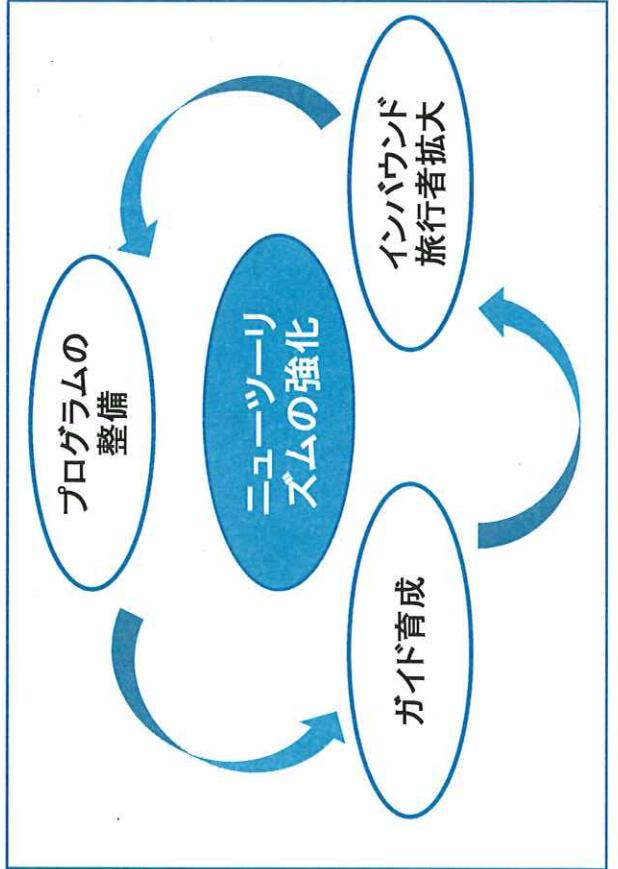
構想策定の  
キーワード

持続可能な森林保全

観光振興

十津川村が抱える課題の解決を通じたSDGsの達成

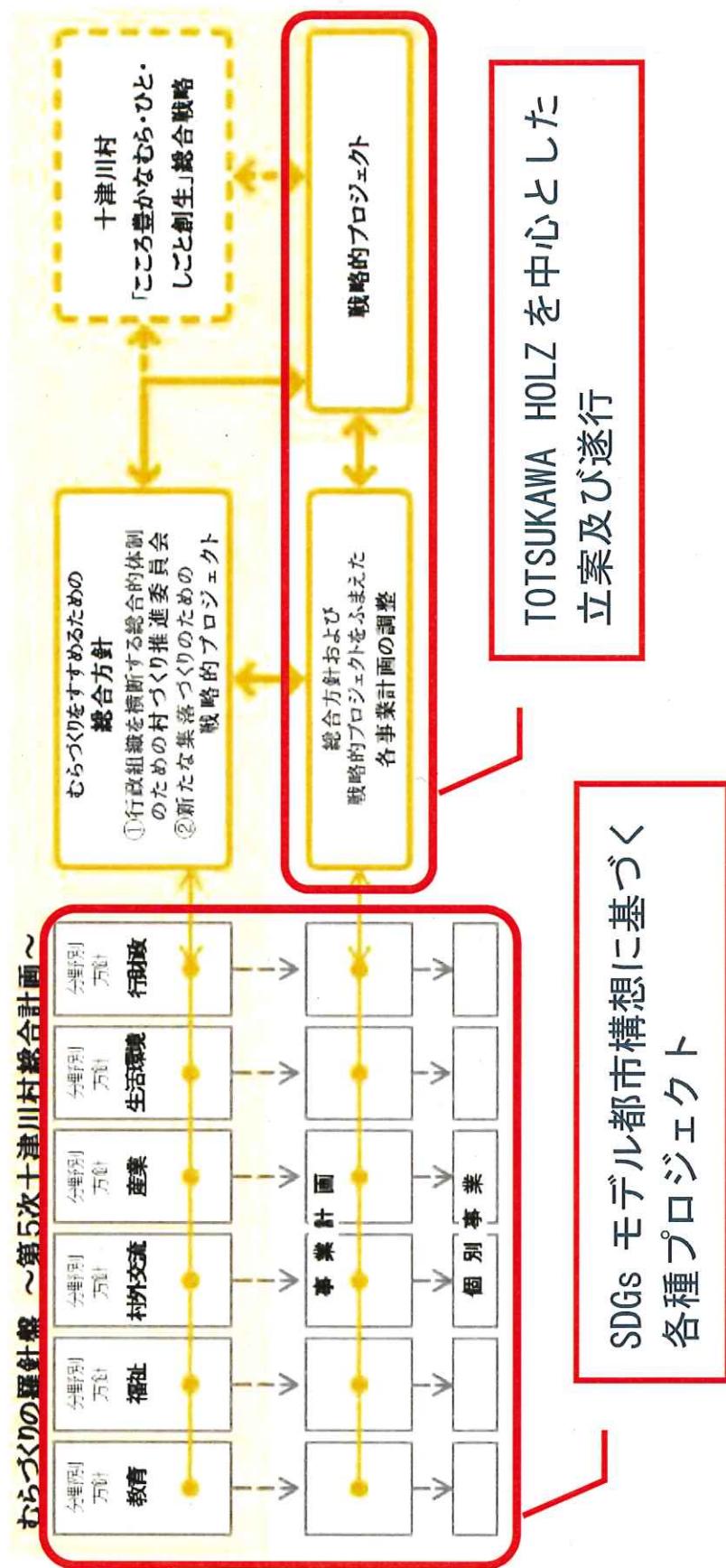
達成目標



## 4. 総合計画及び総合戦略との関係性①

### 1. 第5次十津川村総合計画との関係性

- SDGsモデル都市構想への取組みは第5次十津川村総合計画で記載しているむらづくりの実現に向けた、前半の目玉に位置付けており、その各種プロジェクトは「心身再生の郷」を目指す総合計画達成を視野に入れた内容となっている。
- 「持続可能な森林保全」と「観光振興」を柱とするSDGsモデル都市構想はその柱をなす6つのテーマの実現に資する取組みの先行的な遂行を視野に入れて設計されている。



# 4. 総合計画及び総合戦略との関係性

## 2. 総合計画における6つの分野別方針とSDGsモデル構想の取組み(例)

<教育> 教育・生涯学習の推進

| SDGsモデル都市構想の取組み(例)     |   | <産業> 村の資源を活かした産業の振興 |  |
|------------------------|---|---------------------|--|
| 分野                     | 指針  | 分野                  | 指針   |
| 生涯学習・生涯スポーツ            | 村民の生きがいとなる自主的な生涯学習活動の推進                     | 自然産業                | 林業の6次産業化の推進  |
|                        | 文化財等の歴史的資源の保存と多様な活用／文化的資源を生かした文化交流の推進       | 交流産業                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業と観光業の創出によるおもてなしの観光づくり／温泉街と観光拠点の魅力向上／観光拠点を結ぶ回遊ルートにおける交通の充実と魅力づくり／村外へのあらゆる手段を使った情報発信の強化／そんな以外の団体等との連携と協働の推進</li> <li>・景観の改善による観光人口拡大</li> <li>・流通一元化によるリサイクルの促進</li> <li>・林業のブランドイングによる最適な木材供給</li> <li>・インバウンド旅行者の拡大</li> <li>・民泊等による空き家／廃校施設の有効活用</li> <li>・森林の管理による差別化</li> <li>・森林のプランディングによる最適な木材供給</li> <li>・インバウンド旅行者の拡大</li> <li>・民泊等による空き家／廃校施設の有効活用</li> </ul> |
| <福祉> 助けあい支えあう地域福祉の向上   |   | 産業環境                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業と観光業の総合的な事業運営による産業創出による観光人口拡大</li> <li>・景観の改善による移住促進</li> <li>・新たな産業創出による若者の移住促進</li> </ul>  |
| 文化                     | 高齢者のやりがい生きがいづくり／低所得者の安定した暮らしをを目指す支援の推進      | 生活環境                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して暮らせる環境衛生の推進／森林・自然環境の保全・再生／集落風景の保全・魅力化／自然資源を活用したエネルギーの域内循環の仕組みづくり／生活スタイルにあわせた空き家活用の推進</li> <li>・生物多様性の維持確保</li> <li>・流通一元化によるリサイクルの促進</li> <li>・森林保全による防災機能強化</li> <li>・森林の6次産業化の推進による従事者の確保</li> </ul>   |
|                        | 村の資源を生かした健康増進の推進                            | 分野                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全な生活環境・基盤の充実</li> </ul>  |
| <村外交流> 村外から人を迎えるしくみの構築 |   | SDGsモデル都市構想の取組み(例)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業の6次産業化の推進による従事者の確保</li> <li>・森林保全による防災機能強化</li> <li>・生物多様性の維持確保</li> <li>・流通一元化によるリサイクルの促進</li> <li>・森林の6次産業化の推進による従事者の確保</li> </ul>   |
| 移住                     | 移住者を呼び込む仕組みづくり／移住者を地域で迎え入れる環境づくり            | SDGsモデル都市構想の取組み(例)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業の6次産業化の推進による従事者の確保</li> <li>・林業の6次産業化の推進による従事者の確保</li> </ul>   |
|                        | 村の魅力を伝える広報活動の推進／人材を求める村内外との交流・連携による産業活動等の展開 | 地域活性化               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業の6次産業化の推進による従事者の確保</li> <li>・林業の6次産業化の推進による従事者の確保</li> </ul>   |
| 村外への発進と連携              | 村外への専門家等による専門的支援の推進／村出身者やその他の支援者とのネットワークづくり | 行財政                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構改革の推進</li> <li>・流通管理による最適な木材供給</li> <li>・林業と観光業の総合的な事業運営による産業創出</li> <li>・民泊等による空き家／廃校施設の有効活用</li> </ul>   |
|                        | 村民参加  | 分野                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・村民と連携したむらづくりの展開／村内関係団体との情報交換・連携の強化</li> </ul>  |

## 4. 総合計画及び総合戦略との関係性

### 3. 十津川村総合戦略との関係性

- SDGsモデル都市構想は、十津川村総合戦略で示された7つの理念に基づく「村のこれから－十津川村の未来図－」を踏まえて策定している。すなわち、SDGsモデル都市構想に示した各種の取組みは、総合戦略に示した各種目標を同時に実現するまでのアクションプランとしても位置付けている。

総合戦略が目指す目標のうち、SDGsモデル都市構想に関連する個別政策

理念1 十津川の「こころ」をあわせる  
(1) 行政、村民、関係団体等が一体となつた村づくりをめざす

理念2 十津川の「幸せな暮らし」をつくる  
(1) 村民が最高期まで村で暮らし続ける環境をめざす  
(6) やりがい生きがいをつくる環境をめざす

理念3 十津川の「糧」をつくる  
(1) 新しい「しごと」づくりをめざす  
(2) これまで村の暮らしを支えてきた「しごと」の継承をめざす  
(3) 村のあらゆる「しごと」ができる環境をめざす  
(4) 「しごと」を繰りやすい環境をめざす

理念4 十津川の「森林自然」を再生する  
(1) 適切に木を切り出して森林の循環をめざす  
(2) 森林資源を葉っぱの果てまで使い切ることをめざす

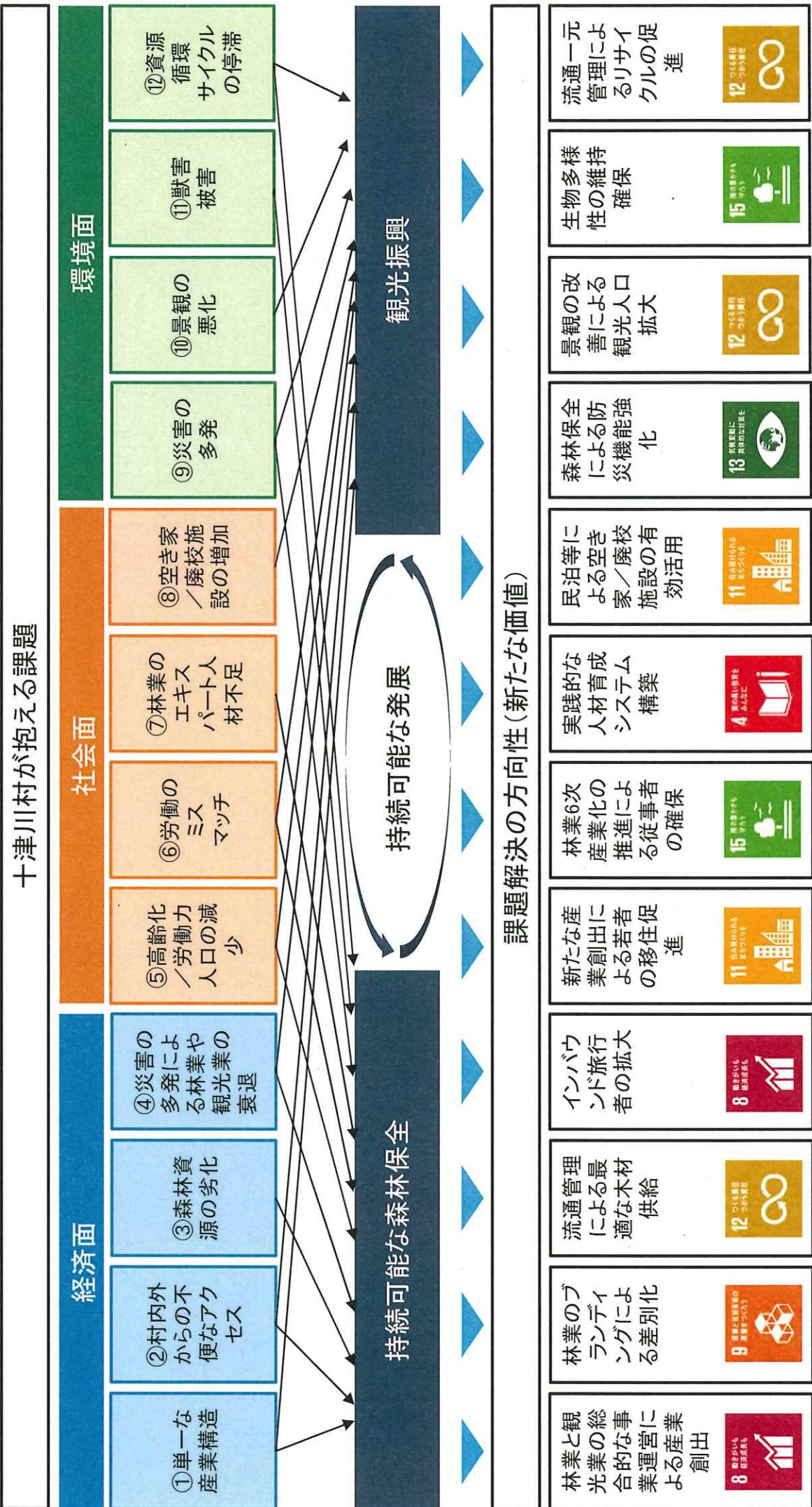
理念5 十津川村の「らしさ」でもてなす  
(1) 観光資源、食、運動、自然体験等により心身再生できる観光地づくり  
(2) 十津川村ならではのおもてなしサービスの提供をめざす

理念6 十津川の「至宝」を継ぐ  
(1) 自然環境を整え、生かすことをめざす

理念7 十津川の「次代」をつなぐ  
(1) 村に移り住むきっかけづくりをめざす  
(2) 移住者と移住者を迎える地域が寄り添いあえる体制づくりをめざす

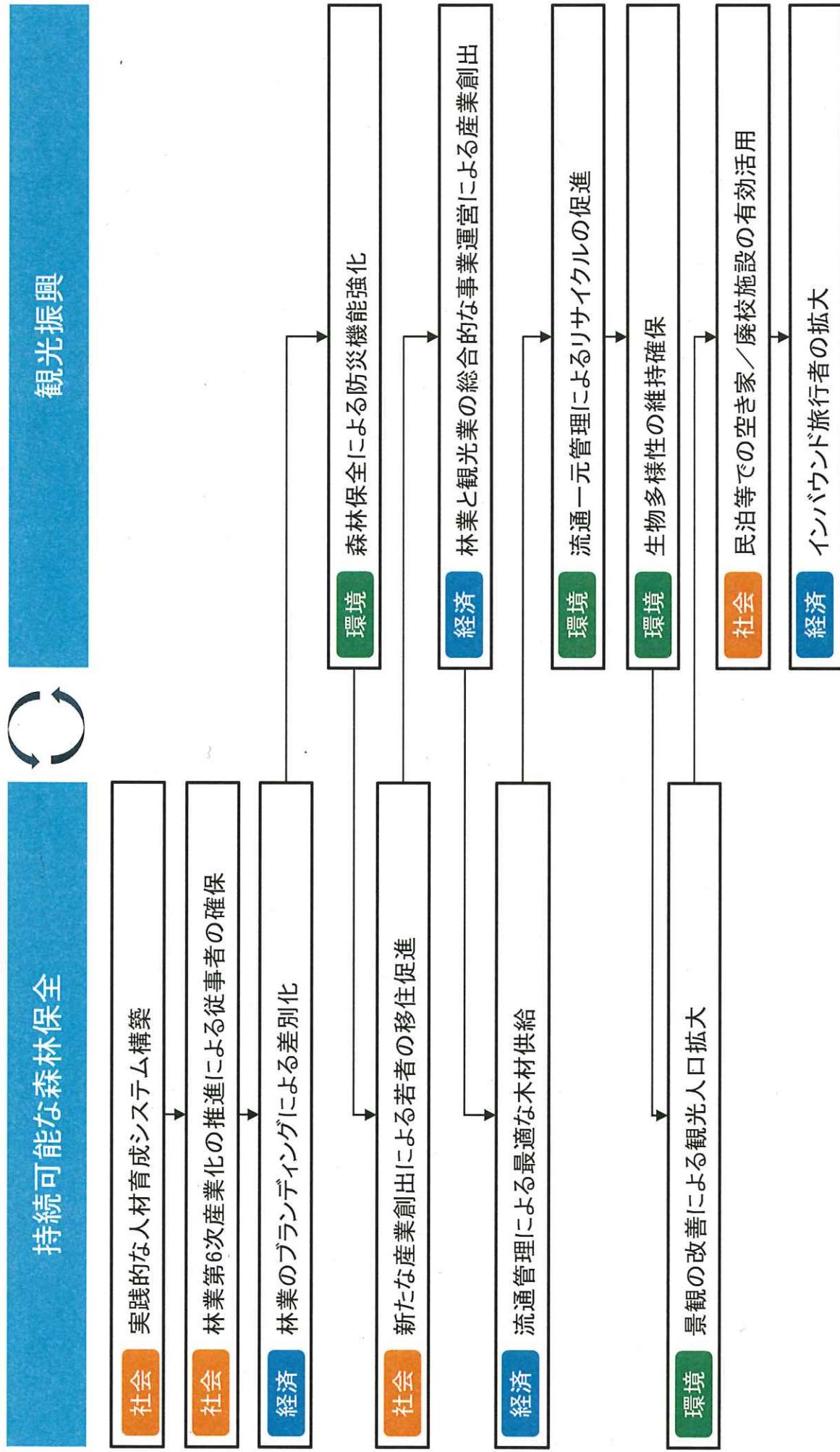
## 5. 課題解決に向けた方向性

十津川村が保有するポテンシャルを活かして、スイス流の森林再生による「持続可能な森林保全」とニュービーアイズムの強化による「観光振興」を行うことが、十津川村が抱える課題解決につなげることが期待できる。



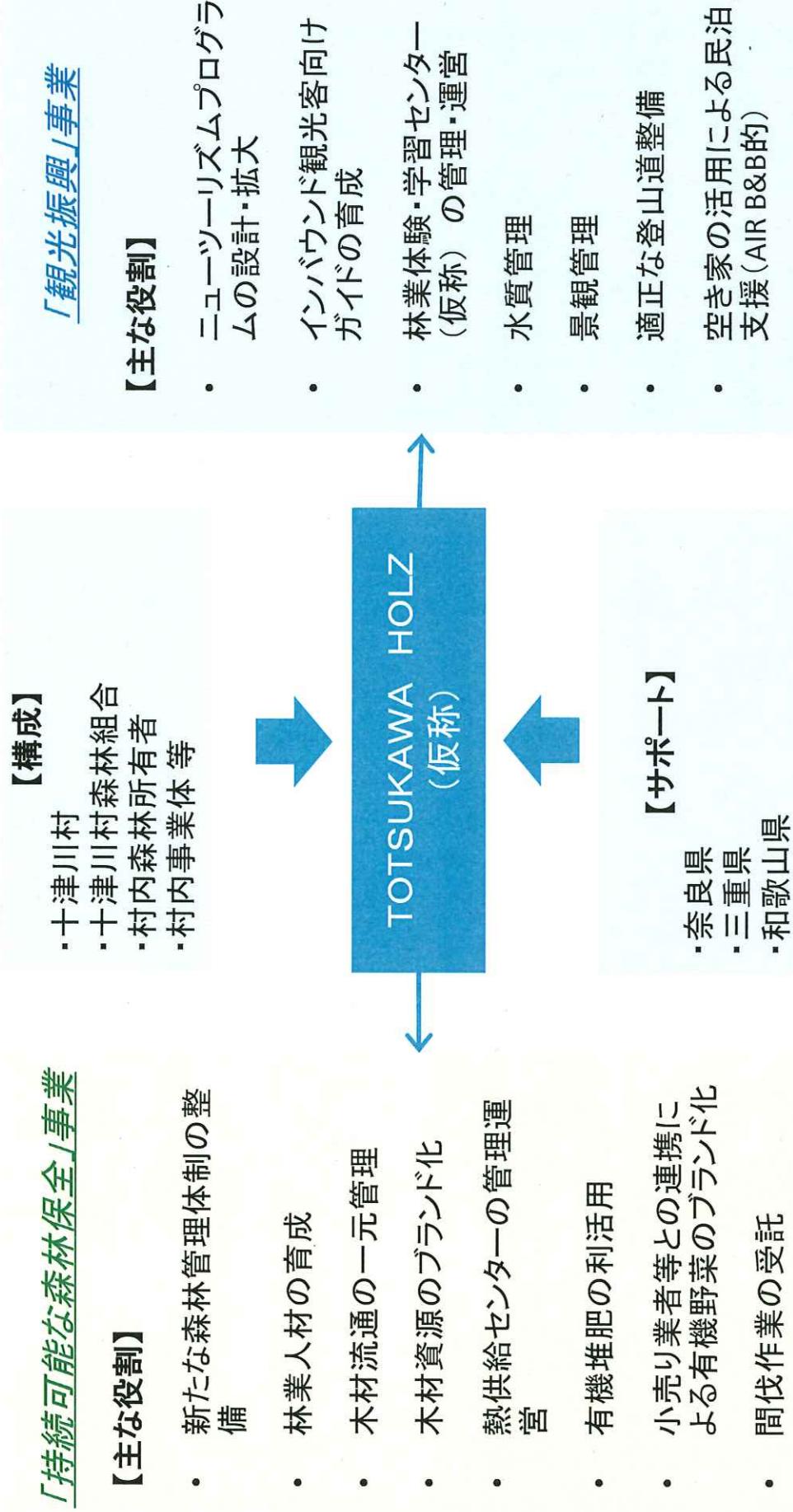
## 6. 持続可能な森林保全及び観光振興

十津川村にとって「持続可能な森林保全」と「観光振興」は表裏一体のテーマであり、持続的発展により経済／社会／環境の側面で相乗効果が得られる。



## 7. 構想の担い手となる組織の必要性とそのあるべき姿(仮説)

構想の実現には「持続可能な森林保全」と「観光振興」の一体的な推進を担うためのプラットフォーム組織の組成が不可欠であり、その組織の役割を含めたあるべき姿の仮説を下図示す。まずは検討会組織を立ち上げた上で、公益性の高い事業の担い手となり得る法人化(一般社団法人等)を実現することを想定している。



## 8. 「TOTSUKAWA HOLZ(仮称)」の当面の活動方針

| 当面の活動方針                 | 内容                                    |
|-------------------------|---------------------------------------|
| 新たな森林管理体制の整備            | 十津川村が保有する森林を一元的に管理仕組みを構築する。           |
| 実践的な林業人材の育成             | 資格制度を整備しエキスパート人材育成を行う。                |
| 木材流通の一元管理               | コストパフォーマンスを高め、収支改善を図り持続的な森林に還元する。     |
| 木材資源のブランド化              | 十津川産木材のブランディングを行う。                    |
| 熱供給センターの管理運営            | 循環サイクルの核となる熱供給センターを整備し、低質材のリサイクルを行う。  |
| 有機堆肥の利活用                | 低質材の活用方策の検討整備を行う。                     |
| 小売り業者等との連携による有機野菜のブランド化 | 小売り業者等との調整やブランド化に向けた検討を行う。            |
| 間伐作業の受託                 | 森林所有者からの間伐作業を受託し、持続可能な森林保全を行う。        |
| ニューリーズムプログラムの設計・拡大      | プログラムの検討や実施・拡大を行う。                    |
| インバウンド観光客向けガイドの育成       | ガイドの募集・育成を行う。                         |
| 林業体験・学習センター(仮称)の管理・運営   | 空き家や廃校となった校舎等を活用した民泊誘致を行い、宿泊施設整備を行う。  |
| 水質管理                    | 水質保全計画の策定・水質管理を行う。                    |
| 景観管理                    | 観光アクティビティの一つとして、主要産業である林業との一体的な整備を行う。 |
| 適正な登山道整備                | 登山道整備計画の作成・整備を行う。                     |
| 空き家の活用による民泊支援           | Air B&B的な民泊プラットフォームの整備・運用を行う。         |

## 9. 事務局及びアドバイザリーボードの設置(推進体制)

十津川村SDGsモデル構想を実現するために想定している事務局及びアドバイザリーボードは以下の通りである。

| 役割         | 所属  | 担当者 |
|------------|-----|-----|
| アドバイザリーボード | 事務局 |     |

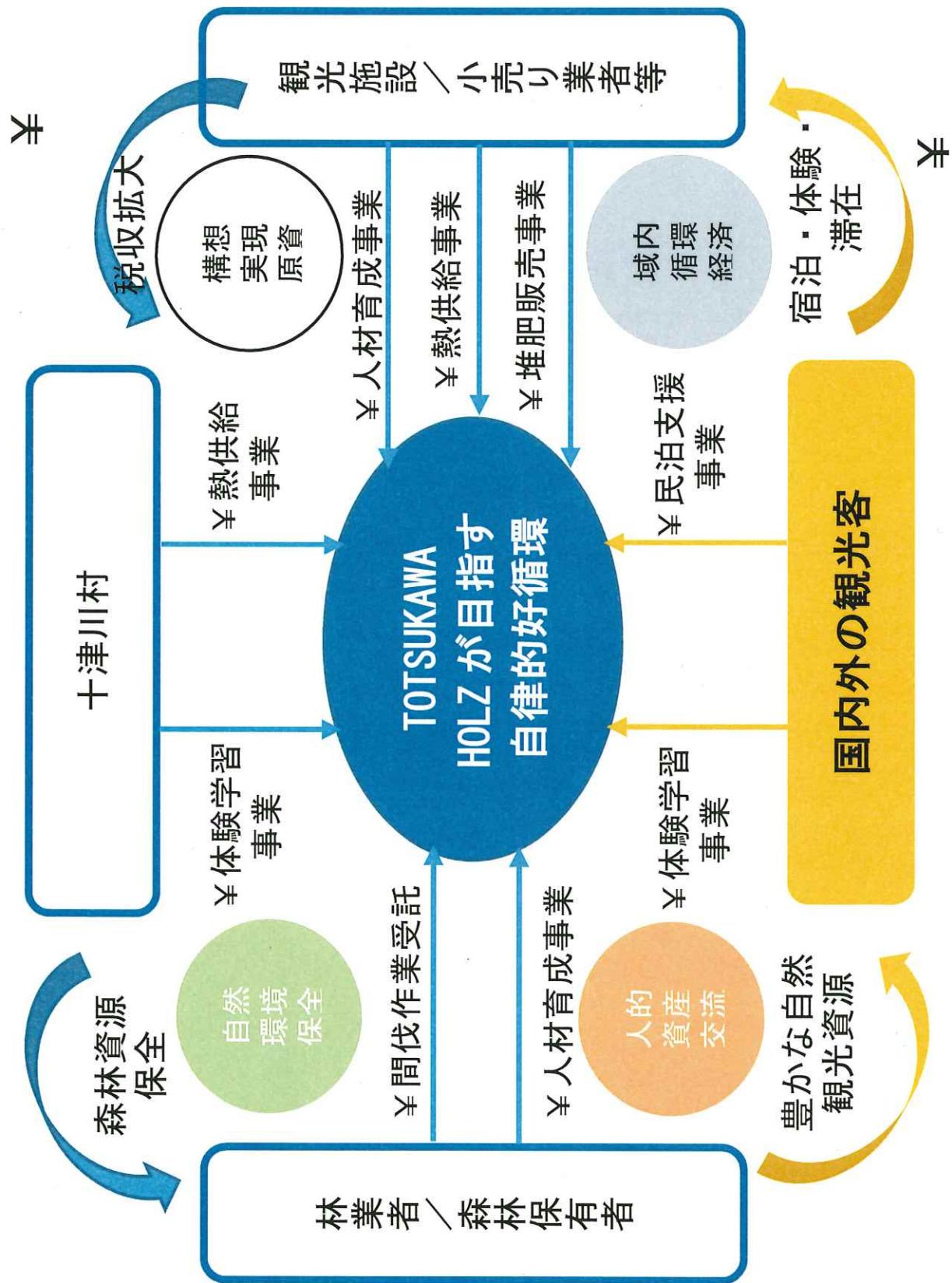
# 10. 構想の策定及び実現に向けたロードマップ

| 取組名           | 期間            |               |              |
|---------------|---------------|---------------|--------------|
|               | 2018年         | 2019年         | 2020年        |
| ①新たな森林管理体制の整備 | 森林づくり審議会の開催   | 新たなスキーム検討     | 管理体制の整備      |
| ②実践的な林業人材の育成  | 人材育成推進体制の構築   | 資格制度の整備       | エキスパート人材の育成  |
| ③木材流通の一元管理    | 一元管理制度の検討     | 一元管理の実施       |              |
| 持続可能な<br>森林保全 | 関係者ヒアリング等の調査  | ブランド戦略の検討     | ブランド戦略の実施    |
|               | センター設立に向けた調査  | 関係組織との調整      | 熱供給センターの整備   |
|               | 農家等関係者との調整    | 試験的な堆肥生産と利用   | 本格的な堆肥生産と利活用 |
|               | 小売業者等との調整     | ブランド化に向けた検討   | 有機野菜の販売      |
|               | 間伐作業実施組織の構築   | 作業員の育成        | 間伐作業の受託      |
|               | プログラムの検討      | プログラムの実施      | プログラムの拡大     |
|               | ガイドの募集・育成     | 試験的なガイドの実施    | ガイド本格実施      |
|               | センター設立に向けた調査  | 林業体験・学習センター整備 | センター機能の拡大    |
|               | 水質保全計画の策定     | 水質保全の実施       |              |
|               | 景観管理計画の策定     | 景観管理の実施       |              |
|               | 適正な整備方策の検討    | 登山道整備計画の策定    | 登山道整備開始      |
|               | 民泊支援制度の構築     | 民泊支援制度の運用と改善  |              |
|               | 空き家の活用による民泊支援 |               |              |

# 11. 十津川村SDGsモデル構想の全体像



## 12. TOTSUKAWA HOLZが目指す自立的好循環



# 13. ステークホルダーとの連携

国内の  
連携事業者・団体

各取組みの調査  
・設計支援

奈良県

森林環境管理  
制度アドバイス

三重県、和歌山県

資金調達支援

金融機関

持続可能な森林保全  
に資する計画  
策定アドバイス

十津川村森林組合

観光振興に資する  
計画策定アドバイス

十津川村観光協会

計画・立案支援

東北大學／久留米大學

十津川村

各取組みの調査  
・設計支援

TOTSUKAWA HOLZ  
(仮称)

実践的な人材育成  
プログラムの  
実行支援  
(奈良県と友好  
協定を締結)

架線集材技術  
向上支援

ヴィッセン(Wyssen)社

環境配慮型  
林業経営の  
ノウハウ支援

バウマ(Bauma)村、  
ロルフ・シュトリッカ一氏

設計・ニーズアドバイス

住民・観光客

海外の  
連携事業者・団体

リース林業  
教育センター

# 14. 優先的に取り上げる構想のゴールとターゲット

| 取組名                      | 内容   | ゴール   | ターゲット   |
|--------------------------|--|---|---|
| ・ 林業と観光業の総合的な事業運営による産業創出 | <p><b>【現状】</b><br/>林業と観光業のみに依存した産業構造であるため、若者の雇用機会等を狭めている。</p> <p><b>【構想の達成目標】</b><br/>持続的な森林保全体制の整備を前提にした環境ブランド構築やニューソーシャルイニシアチブ等を核とした新産業を創出する。(林業の六次産業化・エコソーシャルイニシアチブ等)</p> | <p><b>8</b><br/></p> <p>働きがいも<br/>経済成長も</p>      | <p>8.2. 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重きを置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> |
| ・ 新たな産業創出による若者の移住促進      | <p><b>【現状】</b><br/>高齢化率(は2020年には40%超)、人口は2040年に2,320人まで減少する見込み。</p> <p><b>【構想の達成目標】</b><br/>人材育成システム整備により「フォレスター」と呼ばれる高度森林管理者や外国人にも対応可能な語り部力ガイド等、若者向けの高付加価値雇用を創出する。</p>      | <p><b>11</b><br/></p> <p>住み続けられる<br/>まちづくりを</p> | <p>11.3. 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な陣営源能力を強化する。</p>             |
| ・ 森林保全による防災機能強化          | <p><b>【現状】</b><br/>手入れが遅れた森林が多く、土砂崩れ等災害被害の発生が懸念されている。</p> <p><b>【構想の達成目標】</b><br/>局地的な皆伐を防止して、適切な間伐を行うことで森林の多様性を保全するスイス方式を参考に、村全体が受益者となり得る管理制度を導入する。</p>                     | <p><b>13</b><br/></p> <p>気候変動に<br/>具体的な対策を</p> | <p>13.1. 全ての国々において、機構関連災害や自然災害に対する強制性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>                      |
| 経済                       |  | 社会  |   |
|                          |  |   | 環境  |

# 15. 構想のKPI

|       | 取組名  | 指標   | KPI                          |                      |
|-------|--|--|------------------------------|----------------------|
|       |  |  | 現在                           | 2020年                |
| 経済面   | 林業と観光業の総合的な事業運営による産業創出<br>林業のブランディングによる差別化 | 起業支援数<br>「郷土の家」取扱い工務店数                         | 0件(2015年)<br>5件(2015年)       | 8件<br>7件             |
|       | 流通管理による最適な木材供給                             | 十津川材を活用した年間建築工事件数                              | 60件(2014年)                   | 70件                  |
|       | インバウンド旅行者の拡大                               | インバウンド旅行者数                                     | 429人(2016年)                  | 643人                 |
|       | 新たな産業創出による若者の移住促進                          | 若者転入者数※20歳以上～40歳未満の転入者数                        | 51人(2017年)                   | 77人                  |
| 社会面   | 実践的な人材育成システム構築                             | フォアレスター数                                       | 0名(2017年)                    | 2名                   |
|       | 林業第6次産業化の推進による従事者の確保                       | 従業者数(林業)※1次産業                                  | 88名(2015年)                   | 110名                 |
|       | 民泊等での空き家／廃校施設の有効活用                         | 従業者数(林業)※1次産業以外                                | 29名(2015年)                   | 40名                  |
|       | 森林保全による防災機能強化                              | 宿泊施設数※民泊施設                                     | 0軒                           | 5軒                   |
| 環境面   | 景観の改善による観光人口拡大                             | 林道危険個所   | 5ヶ所(2014年)                   | 0ヶ所                  |
|       | 生物多様性の維持・確保                                | 観光客入込客数  | 783,144名(2016年)              | 800,000名             |
|       | 流通一元管理によるリサイクルの促進                          | 獣害被害総額   | 43,840千円                     | 35,072千円             |
|       | 若者移住に伴う活性化                                 | 村内木材利用率※木質燃料使用量<br>若者転入者数(再掲)                  | 1.54t<br>51人(2017年度)         | 2.25t<br>77人         |
| 経済→社会 | 観光資源の保全                                    | 適切に管理された森林から生産される素材生産量                         | 10,711m <sup>3</sup> (2014年) | 50,000m <sup>3</sup> |
|       | 森林保全の担い手確保                                 | 従業者数(林業)※1次産業                                  | 88名(2015年)                   | 110名                 |
| 社会→経済 | 村全体の魅力向上(村民アンケート)                          | 従業者数(林業)※1次産業以外                                | 29名(2015年)                   | 40名                  |
|       | 環境ブランド価値の強化                                | やりがい生きがいを感じる村民の割合(感じる、やや感じる)                   | 24%(2016年)                   | 35%                  |
|       | 高付加価値雇用の創出                                 | 村内木材利用率(再掲)<br>全国移住ナビ内「十津川村ローカルホームページ」のアクセスランク | 1.54t<br>20位(2016年)          | 2.25t<br>15位         |

## 16. 構想実現に必要な費用並びに支援施策

### 総事業費

(千円)

|       | 経済面の取組 | 社会面の取組 | 環境面の取組  | 三側面をつなぐ<br>統合的取組 | 計       |
|-------|--------|--------|---------|------------------|---------|
| 2018年 | 1,000  | 1,000  | 1,000   | 2,000            | 5,000   |
| 2019年 | 2,000  | 2,000  | 2,000   | 2,000            | 8,000   |
| 2020年 | 2,000  | 2,000  | 100,000 | 2,000            | 106,000 |
| 計     | 5,000  | 5,000  | 103,000 | 6,000            | 119,000 |

### 活用予定の支援施策

| 支援施策の名称  | 活用予定年度 | 活用予定額<br>(千円)     | 活用予定の取組の概要  |
|--|--------|-------------------|---|
| 平成30年度持続可能な開発目標(SDGs)を<br>活用した地域の環境課題と社会課題を同<br>時解決するための民間活動支援事業 | 2018年度 | 5,000             | <ul style="list-style-type: none"><li>事業構想、計画策定のための経費</li><li>事業推進主体組織形成経費、その他関係する人<br/>材確保等関係経費(人材マッチング等)</li><li>普及啓発イベント開催経費</li></ul> |
| 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金   | 2020年度 | 50,000<br>(1／2補助) | チップボイラーの整備  |

参考資料2

# むららづくくりの羅盤

第5次十津川村総合計画  
平成29年3月



# ごあいさつ

このたび、多くのみなさまのご協力を得まして、十津川村のむらづくりの指針となる『むらづくりの羅針盤へ第5次十津川村総合計画へ』を策定しました。

本村では、1960年代から人口減少が始まり、過疎少子高齢化の波が衰えることなく進行しています。しかし、人口減少が進む中、平成23年の紀伊半島大水害では、甚大な被害を受けても、村民の助けあい支えあいの精神で、この苦難を乗り越えてきました。

この精神こそ、先人から受け継いできた「十津川魂」です。この精神を大切にしながら、村の維持・再生・成熟のために、災害復興から地方創生へと取組をすすめ、過疎少子高齢化に歯止めをかけて、村民のむらぐらしさを守ります。

紀伊半島大水害以降、村民のみなさまが安全で安心に最期まで暮らしあげられるよう、役場の複数の課が行政分野の枠を越え、横串をさして連携し、「村の芯」となる集落づくりを谷瀬や高森地区でモデル的にすすめさせてきました。このように、美しい集落風景をとどのえ、助けあい支えあい精神のもと、やりがい生きがいのある集落づくりを7区へと広げ、村の豊かで幸せな暮らしがを守ります。

本計画は、村の歩む方向を示した方針を位置づけ、役場、村民のみなさまが心をあわせてむらづくりに取り組むことができるよう、「むらづくりの羅針盤」として策定しました。

最後になりましたが、本計画の策定にあたって、ご協力を賜りました村民のみなさま、総合計画審議会委員の方々をはじめ関係者のみなさまにあらためて御礼申上げます。

平成29年3月

十津川村長 更　谷　慈　喜



# 目次

## はじめに

十津川の使命 ..... 1

## 第1章

十津川のむらづくり ..... 3

## 第2章

むらづくりの分野別方針 ..... 5

## 第3章

むらづくりの戦略的プロジェクト ..... 7

## 一人ひとりを見つめるむらづくりにより、先人の千年の歴史を未来につなぐ

- ・十津川は、自主自立の精神のもと、互いに助けあい支えあい、山とともに生きる文化を築き、千年の歴史をつむいできました。
- ・国では、高度経成長期からの発展を経て、成熟期に突入し、これまでに経験のなかつた人口減少や高齢化が進行し、大きな転換期を迎えていきます。



山々に囲まれる集落



高齢化が顕著なへき地集落

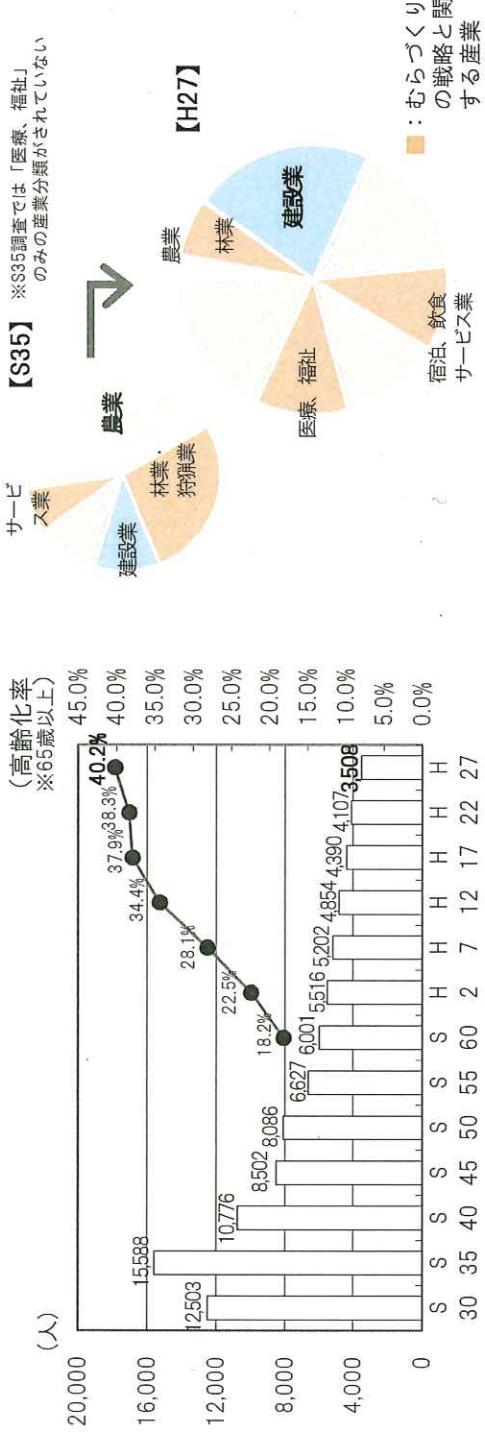
・村は、全国に先んじて人口減少・高齢化が始まり、祭りや普請の維持の限界、空き家や廃校施設などの増加、移動の不便など、山中の集落での暮らしに直結する課題が迫っています。また、村を支える産業においては、その構造が大きく変化してきましたが、今後も、災害復旧の進捗や社会の情勢に伴い変化する可能性があります。

・私たちは、この成熟期において、これまでのような「発展」「成長」に捉われるごとなく、人口減少・高齢化を受け入れ、村民の暮らしと幸せを守るためにむらづくりをすすめます。

・そのためには、村に起ころる現実に真正面から向き合い、村民の暮らしに寄り添い、一人ひとりの人生と心を見つめるむらづくりにより、先人たちが築いてきた千年の歴史を未来につなぎます。

### ○ 約50年前から人口減少・高齢化が進行

○ 産業においてはその構造の変化が今後も見込まれる



# 十津川の使命

「十津川の維持・再生・成熟のためのむらづくりの考え方」

はじめに

【資料：国勢調査】

- 1 -

【資料：奈良県統計年鑑（就業者数）】

## ① 助けあい支えあいの精神に基づく、自立した村の確立

- ・私たちは、自主自立の精神のもと、水や道を守る普請、野菜の融通など、互いに助けあい支えあつて暮らしてきました。
- ・しかし、集落の人が減り、空き家が増え、通院や買い物が不便になるなど、私たちの暮らしにおいて、孤独感や不安感が感じられるようになりました。
- ・そのような中でも、気丈に暮らす村民一人ひとりがつながり、安心して暮らしあながち続けることができるよう、先人から引き継いだ助けあい支えあいの精神のもと、拠り所となる「村の芯」づくりをすすめ、自立した村の確立をめざします。



村民の暮らしを支える移動販売

## ② やりがい生きがいのある暮らしのための知恵と技、文化の継承

- ・私たちは、千年の歴史の中で、山とともに生きる知恵と技（業）を養い、先人から引き継いだ文化を心の拠り所とし、人と人がつながりあう暮らしを送ってきました。
- ・村民が十津川ならではの幸せを感じ、心身ともに健康に暮らしあながち続けるよう、暮らしの中でのやりがい生きがいをつくるため、新たな価値観も取り入れながら、村に生きる知恵と技、文化の継承をめざします。



暮らしの技を生かした散歩道の整備

## ③ 山への感謝の念を込めた自然と共生する暮らしの実現

- ・私たちは、山々に囲まれた自然環境の中で、水や作物、風景など、恵みと安らぎを享受し、暮らしや生業を通して、山に恩を返し、自然と共に生きてきました。
- ・しかし近年、人と山の関わりあいが薄くなり、山が荒れ、自然災害や鳥獣被害などが増え、私たちの暮らしに不安をもたらしています。
- ・私たちは、山の民の責務として、むらぐらし、ひいては村・地球環境を守るために、山に対する畏敬(いけい)と感謝の念を込めて、自然を循環させて、自然を循環させて、人と自然が共に暮らす共生の姿の再生をめざします。



村の96%を占める山

## 1. むらづくりの考え方(総合計画とは)

むらづくりにおいては、行政と村民・事業者・関係団体などが、むらづくりの方向や理念を共有し、心をあわせて国・県とともに取り組むことが重要です。そのため、村が歩む方向を共有するための「むらづくりの羅針盤」として、本計画を策定します。

本計画は、10年後の村の姿を考え、将来に備えた目標とそれを実現するプロジェクトなどを位置づけ、総合的かつ計画的な行政運営を行うための日々の行政の指針となります。

### 【計画期間】

平成29年度から平成38年度の10年とします。

ただし、施策や事業の進捗や社会状況の変化などに応じて見直しを行い、必要な場合には新たな計画の策定に着手します。

## 十津川のむらづくり

「むらづくりの目指す方向とすすめ方」

## 第一章

## 「心身再生の郷」

### 【目指す方向性】

### 2. 十津川の目指す将来像

恵まれた自然環境の中で、人間らしい生き方を求めて、本物の自然や文化との触れ合いを通じ、村民や客人との深い交流ができる人本位の郷づくりをめざします。

### 【むらづくりの理念】

村の暮らしを支えている、十津川固有の風景に包まれた森林・文化・村民の絆などの村の宝を未来に引き継ぎ、村民が豊かに、幸せに暮らして続けていくことができる村の維持、再生、成熟をめざします。

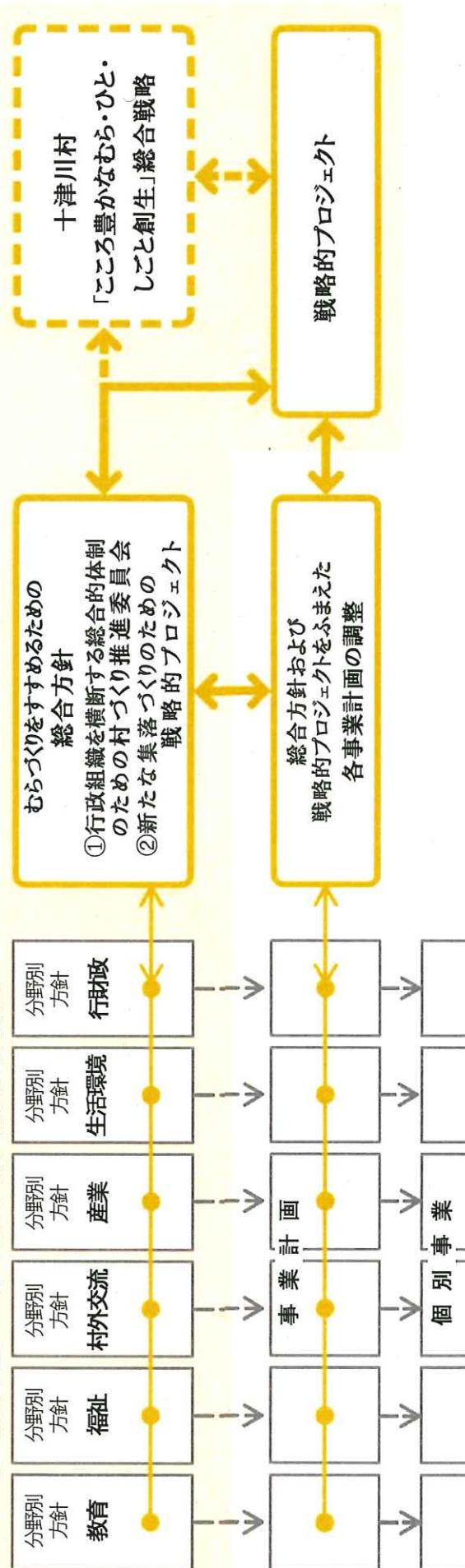
### 3. むらづくりのすすめ方

村の目指す将来像を実現するため、 “十津川村「こころ豊かなむら・ひと・しごと創生」総合戦略”※1に沿って、次のとおりのすすめ方で、この計画を実行します。

- ① 村の宝を引き継ぎ、村民同士が助けあい、支えあう暮らしが守つて村を維持再生するために、すでに紀伊半島大水害からの復興より取り組み始め、高森と谷瀬で先導的に実現し始めた「村の芯」づくり事業を参照しながら、**村の7区全体において村づくりの理念の実現をめざします。**
- ② むらづくりの理念の実現のためには、行政の各分野に分け持たれている施策や事業の連絡調整を図り、村の戦略に沿つて各集落の事情に合わせながら、**分野横断的かつ総合的に取り組む必要があります。**
- ③ そのため、本計画では、行政各分野における包括的な計画だけではなく、各行政部門の協働が必要な戦略的なプロジェクトを取り上げます。また、このプロジェクトの実施にあたっては、**村の風景を維持、再生できるようなデザインへの配慮を行います。**
- ④ これらプロジェクトが、村長の指揮の下、役場の組織を横断し、村民とも協働して実現できるような総合的な取り組みの体制を構築します。

※1：国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、村の活性化を目指した地方創生に関する理念や取組を位置づけた計画（平成28年3月策定）。

#### むらづくりの羅針盤～第5次十津川村総合計画へ



## <教育> 教育・生涯学習の推進

村の宝を一人ひとりが継承し、人間力・個性・村愛精神を養う  
教育・生涯学習をすすめ、やりがい生きがいのある暮らしづくりをすすめます  
豊かな自然と地域ぐるみで健やかな成長を育む就学前教育の充実／  
伝統と知恵を育む村ならではの学校教育の推進／  
教育関係施設の充実・地域開放／



村ならではの学校教育(ふるさと学)  
スポーツの推進(温泉プール)  
高齢者のやさしい生きがいづくり  
地域に出向く出張診療  
地域活動における大学生らとの交流

子どもたちの放課後の活動等に応じた交通体制の充実／  
地域ぐるみの子育て環境づくり／村での学びを望む子どもたちの支援の推進／  
村民の生きがいとなる自主的な生涯学習活動の推進／  
多様な生涯スポーツの推進／

文化的資源を活かした文化交流の推進／  
互いを尊重しあう人権教育の推進

## <福祉> 助けあい支えあう地域福祉の向上

村民誰もが健康に安心して暮らし続けられるよう、暮らしを支えるサービスを  
地域で暮らすとともに、村民みんなが互いに助けあい支えあうまちづくりをすすめます  
地域での暮らしを支える福祉サービスのネットワーク化／  
高齢者のやりがい生きがいづくり／障がい者の自立した生活の支援／  
安心して子育てができる児童福祉の充実／  
安定した生活と自立を促す母子父子福祉の支援の推進／  
低所得者の方の安定した暮らしををすすめます  
地域で助けあう福祉体制づくり



高齢者のやさしい生きがいづくり  
地域に出向く出張診療  
地域活動における大学生らとの交流

村の資源を活かした健康増進の推進／  
村民が安心できる医療・保健の体制づくりの推進／  
健康増進の取組等による医療保険の健全化

## <村外交流> 村外から人を迎えるしくみの構築

村外に対する発信力を高め、村内で求められる人材や村に惹かれる人、  
村出身者をつなぎ、村外から人を迎えるしくみの構築をすすめます  
移住者を呼び込むしくみづくり／  
移住者を地域で迎え入れる環境づくり



村の魅力を伝える広報活動の推進／  
人材を求める村内の情報収集・発信の強化／  
村外との交流・連携による産業活動等の展開／  
大学等と連携した取り組みの展開／  
村外の専門家等による専門的支援の推進／  
村出身者やその他の支援者とのネットワークづくり



地域活動における大学生らとの交流

# むらづくりの分野別方針

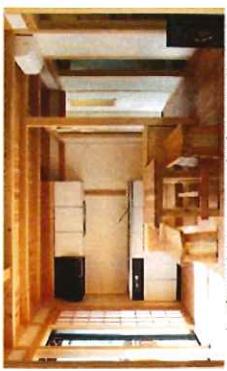
（分野ごとの理念と基本的な方針）

## <産業> 村の資源を活かした産業の振興

村のあらゆる宝を最大限に活かして地域内循環を促すとともに、村ならではの生業で「十津川ブランド」の確立をすすめます



源泉かけ流しの温泉



十津川材をいがす家具と住まい



集落づくりによる魅力的な風景(高森)



へき地の交通対策(デマンドタクシー)



集落主体の地域活動(谷瀬)

林業の6次産業化の推進／鳥獣害対策とジビエ活用の推進／伝統的農作物等の生産・加工・販売の推進／後世に引き継ぐ森林・農地の再生／漁業環境と加工品づくりの支援

あらゆる観光資源を活かした村ならではの魅力の創出／地域によるおもてなしの観光づくり／温泉街と観光拠点の魅力向上／観光拠点を使つた情報発信の強化／村内外の団体等との連携と協働の推進

村外へのあらゆる手段を使つた情報発信の強化／商業事業者の継続支援と村内外の技術等を活かす新サービス開発等の支援／商業における村ならではの商品開発等の支援

村の資源を生かした新たな産業興しの支援／村の産業における後継者の育成

## <生活環境> 安心・安全な生活環境・基盤の充実

生活の基盤を守り、村ならではの暮らしの魅力を高め、村民が安心安全・心豊かに暮らしえるむらづくりをすすめます

道路等の整備と集落を結ぶ交通機関の再編

上水道の整備の推進／安心して暮らせる環境衛生の推進／墓地・葬儀場・火葬場の検討／河川環境改善の推進／森林・自然環境の保全・再生／集落風景の保全・魅力化／

自然環境資源を活用したエネルギーの地域内循環／生活スタイルや使い方にあわせた空き家活用の推進

住宅の維持・整備と住環境整備の強化／地域での支えあいを基本とした消防・防災体制の充実／

県や隣接市と連携した救急・緊急体制の強化／

地域独自の活動と地域間交流の促進

## <行政> 行財政の再生

役場、村民、関係団体、事業者等が“村一体”となつてむらづくりをすすめます

計画の継続的な進行管理／機構改革の推進／役場の人材の育成・確保／健全な財政運営／既存施設の活用等による公共施設の再編

県や近隣市町村との連携による広域行政の展開

村民と連携したむらづくりの展開／村内関係団体との情報交換・連携の強化

自然活用型産業

交流産業

商工業

産業環境

道路・交通

生活環境等

消防・救急・防災

地域活性化

行財政

広域行政

住民参加

## 住み続け住み了える暮らしだけプロジェクト

村民が村内に住み続け、また山を降りた人々の里帰りを促し、安心して住み了えるための方策をつくります

- 在宅医療・介護(予防)プロジェクト※1
- 高齢者のやりがい生きがいづくりプロジェクト
- 定住の住まい・環境づくりプロジェクト
- へき地集落の暮らしだけプロジェクト※2
- 庁舎再生プロジェクト
- 交通環境再編プロジェクト



※1：医療・介護サービスを充実・ネットワーク化し、地域で互いに支えあい、  
最期まで安心して暮らしだけられる環境づくりをめざすプロジェクト  
※2：日常の買い物や通院等をサポートし、へき地集落の村民が住みなれた  
地域で暮らしだけられる環境をめざすプロジェクト

## 村内外から呼び寄せ、つきあい・ふれあう場プロジェクト

村外から人を呼び寄せる方策と暮らしだけももらうための環境をつくるとともに、集落・村内の人や  
移り住んだ人が集い触れ合う場、旅人が居心地よく溶け込める場を確保します

- 文化財再考プロジェクト
- アート回遊観光プロジェクト※3
- 村外から人を呼び寄せる移住誘致プロジェクト
- 公共施設再編プロジェクト
- 土捨場跡地の活用プロジェクト※4



移住者の村暮らしだけ体験(ちまき)

※3：村の自然環境と融合するアートによる、回遊できる観光の確立をめざすプロジェクト  
※4：村内において希少な平坦地である土捨場跡地について、産業振興や雇用創出につながる施策や住宅地等への活用の方向性を検討するプロジェクト

# むらづくりの戦略的プロジェクト

「むらづくりを分野横断的・総合的にすすめる戦略」

## 村ならではの子育て・教育環境プロジェクト

都会の文化に染まらない、心身ともに健康な村ならではの子育てと  
教育方策、さらには世代間断絶を埋める社会教育の場をつくります

- 地域内子育てプロジェクト
- 十津川ならではの教育確立プロジェクト
- 十津川高校と連携した生業の継承プロジェクト



保育所での交流会  
(イメージ)



高校生らに技を継承する木工拠点(山崎)

## 村から生み出すエネルギー源プロジェクト

用材の多目的利用であるバイオマス等により、電力・熱源の自給による地域内循環のしくみをつくります

- 地域内のエネルギー循環プロジェクト



木材により風呂をわかす薪ボイラー



水車の力で発電する小水力発電

## 生き続ける森林の育成プロジェクト

村の森林再生を第一目標として、近視眼的な採算にとらわれない  
木材の多目的利用を積極的に促す林業6次産業化のしくみを確立し  
ます

- 森林再生プロジェクト

- 林業6次産業化プロジェクト



適正な間伐による森林の再生



十津川村の公園(天王寺公園でのPR)

## 神秘性ある秘境への旅人招致プロジェクト

村の森・川・温泉等の自然環境に恵まれ、山に対する畏敬(いけい)  
の念と感謝の心に包まれる、神秘性のある秘境を活かして旅人を招  
く方策を確立します

- 十津川温泉郷の回遊できる温泉街づくりプロジェクト
- 十津川温泉郷湯治プロジェクト
- 十津川食材を活かす“十津川もん”づくりプロジェクト
- 十津川の自然体験型観光の確立プロジェクト
- 村民“おもてなし”型観光確立プロジェクト



世界遺産を使つたトレーランニング

## 検討体制

### 【十津川村総合計画審議会】

| 所属           | 職名      | 氏名          |
|--------------|---------|-------------|
| 蓑原計画事務所      | 代表      | 蓑原 敬（審議会会长） |
| 十津川高等学校      | 校長      | 西田 敏夫       |
| 十津川村商工会      | 会長      | 古田 雅文       |
| 十津川村観光協会     | 会長      | 田花 敏郎       |
| 十津川村森林組合     | 代表理事組合長 | 松葉 正久       |
| 十津川村社会福祉協議会  | 事務局長    | 前砂 見        |
| 南都銀行十津川支店    | 支店長     | 三毛 邦彦       |
| 新宮信用金庫十津川支店  | 支店長     | 阪口 義房       |
| 十津川村地区長会     | 会長      | 栗栖 規        |
| 十津川村婦人会      | 会長      | 田中 雅美       |
| 十津川村老人クラブ連合会 | 会長      | 入鹿 孝        |
| 十津川村青年団      | 団長      | 平瀬 元貴       |

【業務受託者】 株式会社 市浦ハウジング＆プランニング  
【業務受託協力者】 株式会社 環境設計研究所

## 検討経緯

| 開催日         | 主な議題   |
|-------------|--|
| 平成28年12月19日 | ・第5次十津川村総合計画策定に向けて<br>・十津川村総合計画骨子（案）について<br>・十津川村総合計画分野別方針（草案）について |
| 平成29年 1月27日 | ・十津川村総合計画骨子（案）について<br>・十津川村総合計画分野別方針（案）について<br>・戦略的プロジェクト（案）について   |
| 平成29年 2月20日 | ・十津川村総合計画（案）について   |

発行元 十津川村地域創生推進課  
〒637-1333 奈良県吉野郡十津川村大字小原225-1  
電話 0746-62-0910 FAX 0746-62-0210  
http://www.totsukawa.lg.jp/

平成29年3月 初版